

## 厚岸町議会 第4回定例会

平成24年12月5日  
午前10時00分開会

- 議長（音喜多議員） ただいまから平成24年厚岸町議会第4回定例会を開会いたします。
- 議長（音喜多議員） 直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。
- 議長（音喜多議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番、竹田議員、9番、南谷議員を指名いたします。
- 議長（音喜多議員） 日程第2、議会運営委員会報告を行います。  
委員長の報告を求めます。  
9番、南谷委員長。
- 南谷委員長 議会運営委員会報告をいたします。  
12月3日午前10時から第10回議会運営委員会を開催し、平成24年第4回定例会の議事運営について協議しましたので、その内容について報告いたします。  
議会側から諸般報告、例月出納検査報告、定期監査報告があります。  
議会からの提出案件は、会期の決定、平成23年度各会計決算の認定について、各委員会所管事務調査報告書、各委員会閉会中の所管事務継続調査申出書、意見書案第4号住民の安全・安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書、以上5件があります。  
いずれも本会議において審査することに決定しました。  
次に、町長提出の議案等についてであります。  
報告第10号 専決処分事項の報告は、本会議において審査いたします。  
諮問第1号及び第2号の人権擁護委員候補者の推薦についても本会議で審査いたします。  
議案第66号から議案第75号までは、平成24年度の各会計補正予算10件であります。これについては、議長を除く12人をもって構成する平成24年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査することに決定しました。  
議案第76号から議案第81号までの条例改正など6件は、いずれも本会議において審査することに決定しました。  
一般質問は、8人あります。  
会期は、休日を持たず、12月5日から7日までの3日間に決定しました。  
以上、議会運営委員会報告といたします。

●議長（音喜多議員） 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。

●議長（音喜多議員） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会報告にありましたとおり、本日から7日までの3日間にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から7日までの3日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付いたしました予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

●議長（音喜多議員） 日程第4、諸般報告を行います。

まず、本定例会に提出され受理されております議案等は、別紙付議事件書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、平成24年9月5日開会の第3回定例会終了時から本日までの議会の動向は、おむね別紙報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

また、教育長から、教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書が11月20日付で提出されています。この点検・評価報告書は既に各議員の皆さんに配付されていますので、ご参考に供していただきたいと思えます。

議員の皆様申し上げます。議会通知の関係資料は、別途、議員控え室に備えておりますので、ご了承いただき、後ほど閲覧をし、参考に供していただきたいと思えます。

以上、諸般報告といたします。

●議長（音喜多議員） 日程第5、例月出納検査報告を行います。

今般、監査委員から、別紙のとおり例月出納検査報告がなされております。ご参考に供していただきたいと思えます。

以上で、例月出納検査報告を終わります。

●議長（音喜多議員） 日程第6、定期監査報告を行います。

今般、監査委員から、別紙のとおり定期監査報告がなされております。ご参考に供していただきたいと思えます。

以上で、定期監査報告を終わります。

●議長（音喜多議員） 日程第7、認定第1号 平成23年度厚岸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第9号 平成23年度厚岸町病院事業会計決算書の認定についてまで、以上9件を一括議題といたします。

本9件の審査につきましては、平成23年度各会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中の審査を求めていたところ、今般、審査結果の報告が委員長からなされております。

委員長の報告を求めます。

1番、佐藤委員長。

- 佐藤委員長 平成23年度各会計決算審査の結果につきまして、ご報告を申し上げます。

平成24年9月5日、第3回定例会において当委員会に付託されました認定第1号 平成23年度厚岸町一般会計歳入歳出決算の認定から、認定第9号 平成23年度厚岸町病院事業会計決算の認定に至るまで、以上9件の審査については、去る10月24日、本委員会を開催し、理事者から詳細な説明を受け、質疑を行い、慎重に審査をいたしました。その結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと決しましたので、ここにご報告を申し上げます。

以上でございます。

- 議長（音喜多議員） 初めに、認定第1号についてお諮りいたします。

委員長の報告は認定であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成23年度厚岸町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号についてお諮りいたします。

委員長の報告は認定であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号 平成23年度厚岸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号についてお諮りいたします。

委員長の報告は認定であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号 平成23年度厚岸町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号についてお諮りいたします。

委員長の報告は認定であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号 平成23年度厚岸町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号についてお諮りいたします。

委員長の報告は認定であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成23年度厚岸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号についてお諮りいたします。

委員長の報告は認定であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号 平成23年度厚岸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号についてお諮りいたします。

委員長の報告は認定であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号 平成23年度厚岸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号についてお諮りいたします。

委員長の報告は認定であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号 平成23年度厚岸町水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号についてお諮りいたします。

委員長の報告は認定であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、認定第9号 平成23年度厚岸町病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定されました。

- 議長（音喜多議員） 日程第8、報告第10号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

税財政課長。

- 税財政課長（小島課長） ただいま上程いただきました報告第10号 専決処分事項の報告について、その内容をご説明申し上げます。議案書の1ページをお開きください。

報告第10号 専決処分事項の報告について。

緊急執行を要した平成24年度厚岸町一般会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものであります。

去る11月16日、衆議院が本会議で解散、直ちに臨時閣議で、12月4日公示、16日投開票の日程で総選挙が行われることが決定され、北海道選挙管理委員会から直ちに投開票事務を進めるよう指示が出されました。ポスター掲示場など公示前に発注しておかなければならない

経費の予算が必要であったことから、11月19日に専決処分をもって補正予算化したものでございます。

2ページをごらんください。

総総専第5号、専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成24年11月19日付でございます。

平成24年度厚岸町一般会計補正予算（3回目）。

平成24年度厚岸町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,071万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億1,972万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

3ページをお開きください。

第1表でございます。歳入歳出予算補正につきまして、記載のとおり、歳入では1款1項、歳出では1款1項で、それぞれ1,071万8,000円の増額補正であります。

事項別によりご説明させていただきます。5ページをお開き願います。

歳入であります。

16款道支出金、3項委託金、1目総務費委託金、4節選挙費委託金、1,071万8,000円の増。衆議院議員選挙費委託金の計上でございます。

7ページ、歳出であります。

2款総務費、4項選挙費、5目衆議院議員選挙費、1,071万8,000円。12月4日公示、16日投開票が行われる衆議院議員選挙事務経費の計上で、説明欄記載のとおりであります。

以上で、報告第10号の提案説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●議長（音喜多議員） これより質疑を行います。ございませんか。

（なし）

●議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

●議長（音喜多議員） 日程第9、これより一般質問を行います。

質問は、厚岸町議会会議運用内規61の規定により、通告順によって行います。

まず初めに、5番、中川議員からの一般質問を行います。

5番、中川議員。

- 中川議員 皆さん、おはようございます。第4回定例会に当たりまして、通告しておりました2点につきまして質問をさせていただきます。

まず最初に、平成25年の町長選について、若狭町長は次期町長選への出馬の考えがあるかどうかでございます。

それから二つ目に、平成23年度の水産業共同利用施設復旧支援事業、アサリ及びカキの養殖漁場施設災害復旧工事後の漁獲等につきまして、町は災害復旧工事後のアサリ及びカキの漁獲等の見通しをどのように押さえているかでございます。

以上2点につきまして、よろしく願いいたします。

- 議長（音喜多議員） 町長。

- 町長（若狭町長） おはようございます。

5番、中川議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の平成25年の町長選挙について、私に「次期町長選挙への出馬の考えがあるか」についてであります。平成21年7月13日、町民の皆様の温かいご支援をいただき、私が三度町長に就任して以来、既に3年5カ月が経過し、残す任期もあと7カ月となりました。きょうまで私は、「誰もが住みよい、住みたくなる、来たくなるまち」の実現を目指し、3期目の出馬に当たって掲げた公約の達成と、その時々で抱える厚岸町の重要課題の早期解決、さらには、郷土厚岸町のさらなる飛躍発展のため、一意専心、町政のかじ取り役として全力を尽くしてまいりました。

この間、厳しい財政運営を強いられながらも、町議会議員の皆さんを初め、町民の皆様の格別のご支援、ご協力を賜り、また、私の理念である、町民と行政が一体となって進める「協働のまちづくり」に特段のご理解をいただきながら、さらには、町政にかける私の思いを職員と共有し、一歩ずつ着実に町政を推進してまいりました。これもひとえに皆様方のご支援、ご協力のたまものであり、心から感謝を申し上げます。

今、厚岸町が抱える大きな課題は、防災力の強化と地域経済の回復、財政の健全運営であります。今はこれらの課題を解決するために、残り7カ月、全力で町長の職責を全うすることが私に与えられた使命であると考えております。

そして、この課題解決の道筋が見えた後に、これまで私が進めてきた政策を振り返りながら、これから私は何をすべきか、何ができるのか、また、私が将来の厚岸町のために必要とされているかどうかを見きわめ、さらには、厚岸町の町長としての役割を改めて見つめ直した上、次期町長選挙への出馬の可否を判断したいと考えております。

続いて、2点目の平成23年度水産業共同利用施設復旧支援事業、アサリ及びカキの養殖漁場施設災害復旧工事後の漁獲等について、「町は、災害復旧工事後のアサリ及びカキの漁獲等の見通しをどのように捉えているのか」についてであります。昨年の東日本大震災では、アサリ漁場の流出が約100ヘクタール、カキ養殖施設の流出、損壊が2,031台という、今まで

に経験したことのない甚大な被害を受けました。

幸いにも、国、北海道、厚岸漁協、そして関係漁業者の皆さんとの連携により、23年度内の短期間の中で復旧工事を完了できましたことは、関係者の皆さんの復興に向けた支援と努力のたまもであります。

さて、ご質問の復旧工事後のアサリとカキの水揚げ量についてであります。アサリについては、厚岸漁協地方卸売市場の取り扱いで、震災前3年間は、平成20年が916トン、平成21年が817トン、平成22年が772トンで、おおむね800トン前後の水揚げ量で推移していましたが、震災のあった平成23年は、水揚げ量が平成22年の約86%に当たる662トンにとどまり、平成24年についても、11月末現在で平成23年をさらに35%下回る434トンとなっております。

アサリ漁場の復旧工事は本年3月末に完了しましたが、水揚げの回復には、そこに定着したアサリが天然更新される必要があり、厚岸漁協が実施した調査では、復旧したアサリ漁場に幼生の定着が確認されておりますので、出荷までには5年以上かかると思っておりますが、復興への第一歩を確実に踏み出しているものと考えております。

一方、カキについては、厚岸漁協地方卸売市場の取り扱いで、震災前の3年間では、平成20年が370トン、平成21年が413トン、平成22年が392トンで、おおむね400トン前後の水揚げ量で推移していましたが、震災のあった平成23年は、水揚げ量が平成22年の75%に当たる294トンに減少したものの、幸いにして、宮城県からの種苗の確保ができたこと、また、平成23年の年末までに施設の復旧工事が全て完了できたこともあり、平成24年については、11月末現在で既に震災のあった平成23年を93トン上回る387トンとなっております。

特にカキについては、早期の復旧工事の効果があらわれており、復興に向けての手応えを強く感じているところであります。

いずれにいたしましても、アサリ漁とカキ漁は多くの漁業者の皆さんが従事する、当町を代表する重要な漁業の一つでありますので、今後の漁獲の回復状況について注意深く見守っていきたいと考えております。

以上でございます。

●議長（音喜多議員） 5番、中川議員。

●中川議員 今、町長から答弁をいただきました。今ここに私も答弁書を見ながら、町長の答弁を聞いていたんですけれども、今まではこの答弁書をもらいましてから、細かい点は担当課長がそれぞれご説明をしていただきました。この1点目につきましては、幸せなことに、町長と私と一対一で質問ができます。非常にうれしく思っています。細かいことはほかの課長さんには入れませんで、町長と一対一で質問させていただきますが、私、原稿を持っておりません。それで自分の思いのままの質問でございますので、もし違う点がありましたら、いろいろとご助言を賜りたいなと思っています。

今、町長の答弁にもありましたように、来年の6月か7月、そのころの選挙でございまして、7カ月あるわけでございますけれども、私の思いは、12年、早いものだなと。町長も記憶があると思っておりますけれども、選挙は6月か7月でしたけれども、12年前の2月に、議員の皆さんも、理事者の皆さんもおわかりでしょうから申し上げますけれども、60の還暦のときに町長は道会議員でございましたが、函館の湯の川で、我々同級生の前で、



道会議員をやめて町長に立候補するという報告をしていただきました。そして、確か6月の何日だったのでしょうか、町民の皆さんの温かいご支援をいただいて、圧倒的に町長に当選をされたわけでございます。私も非常に残念だったのですけれども、そのときは席がございまして、町長の初登庁に町民と一緒に、後援会の皆さんと一緒に、あの玄関先で町長がいつ来るかいつ来るかと待ってまして、皆さんでお祝いをしたところでもございました。

その後、私も町民の皆さん方のご支援をいただきまして、町長選から2年後でございましたが、5期目に当選をさせていただいて、今のこの席があるわけでございますが、それから10年、本当に私も幸せです。町長、そして町会議員として、ちょっと生意気な言い方ですけども、町長の仕事ぶりと申しますか、町民にかかわって見ることができているわけでもございまして、本当に幸せだなと思っております。

その間、これは私の思いですから、議員の皆さんたちそれぞれわかりませんが、あの初登庁以来、どういうわけか、この厚岸の庁舎は船の形をしているわけですね。ですから、私、今、船に例えて言わせていただきますけれども、3階の一番いいところがこの議場でございます。そして、面舵側に町長室がありますし、副町長、そして取舵側に教育長の部屋がありまして、厚岸丸が出航してまいりました。そして、私が今言いましたように、この10年間、若狭町長の執行等々、そしてまた、その陰には当時270~280人でしたでしょうか、乗組員の職員の皆さんも一緒になってやられていた。私はすごいなど。これは、私は今厚岸丸に例えていますけれども、この10年間を見ていると、横須賀港から出入りしている、今何というんでしょうか、自衛隊の護衛艦というんでしょうか、あの大きな艦に見ているんですね。最初は厚岸丸でございましたけれども、あの自衛艦の大型にこの厚岸丸が移ってくるんですね。そして、ガスが濃くてもレーダーを回しながら、どんどんどんどん突っ走っていただきました。

それが今、町長の答弁書にもありますように、いろんな諸問題を解決してくれているんじゃないですか。私今ここで通告して質問するということは、かなり皆さんから期待されているわけですね。そして、その証拠に、これも私の見方かもしれませんが、25年の1月か2月にもやられると思えますけれども、町政報告会をずっとやられています。これを見てもらっても、あの福祉センター、いつも満員じゃないですか。北海道議会議員のときも、それはそうでしたけれども、いつもそれは皆さんが若狭町政にける期待が大きいからだと思うのですよね。

それから、まだまだ諸問題があります。町長も答弁されていますように、今それを解決してからどうのこうの、私また考えます、そう言ってくれますけれども、やっぱり町民の皆さんは期待しています。私も同級生の一人ですから、こればかりでなく、前にもいろいろ同級生の立場で町民はこう言っていますよ、ああ言っていますよ、私は申し上げたこともありましたけれども、ぜひ、4期目に向かって、それはそうでしょうね、中川が質問したから、すぐそこで、はい、やりますとか、何とかという答弁はできるものではないと思えますけれども、私がここで質問するからには、かなり皆さんの期待もあります。そしてまた、町民の、我々議員のOBの皆さんも、「中川、あれだぞ、町長の体いいんだべ。よかったら町長にやってもらいたいな」、そう私に言ってくれます。「それでなかったら損だぞ。厚岸のマイナスだぞ」、そう言って声をかけてくれますし、あるい

はまた、町長と一緒に乗組員の一人でしたOBの職員の皆さんも「中川さん、町長が元気ならやってもらいましょうよ」、多くの皆さんが本当に期待しています。

私も本来でしたら、この質問は来年の3月の定例会でもよかったかなと思っていましたけれども、ちょっと生意気に、予算の面があっても困りますし、いろんな面であったら困りますと思ひまして、これは私の考え方でしたけれども、少し早いかなと思ったんですけれども、この12月の定例会に通告して質問させていただいたわけでございます。

これ以上の町長からの答弁が出るかどうかわかりませんが、出てくれば、これにこしたことはありませんけれども、これから正月も来ます。また、今私が申し上げましたように町政報告会の時期もありますから、いろいろ考えまして、早目に答えを出していただいて、町民に安心をさせていただきたいし、我々、山のほうの農業協同組合のことはわかりませんが、我々二足のわらじを履かせてもらっている関係もありまして、海のほうはまだまだ問題が多くあるわけでございます。ぜひ町長にもう一度、まだまだお元気ですから、一時ちょっと腰が悪くて入院された時期もありましたが、至って元気ですので、ぜひ早目に考えていただければありがたいなど、このように思います。

それから、2点目の関係でございますけれども、これも3月11日、第1回定例会の最中でございまして、ちょうど3時休みのときだったと記憶しておりますけれども、それで対策本部を設けるということで、そのまま休会になりました。そして、その後、厚岸にも被害があったわけでございますけれども、ご案内のように、我々のカキ、アサリに被害が及びました。我々組合も役員もそれぞれ苦勞したわけでありまして、苦勞しても少々のございまして、町長を初め、もちろん先頭になっていただいて、この答弁書にも書いてありますように、北海道、そしてまた国、いろいろと奔走していただきました。そしてまた、これまた私の記憶が違っていなければ、北海道から約1,950万円ぐらいでしたでしょうか、知事さんの配慮で、これでまず仕事しなさい、復旧工事やりなさい、そしていただいて、仕事を始めさせていただきました。そして、私も役員の一ですから、それぞれ組合長、あるいは専務ともども役員会で頑張ってきたわけでありましてけれども、いつも組合長の報告ですと、町長が先頭になって、あるいは国、北海道、大変ご努力をいただいた。まず、組合長も感謝していると思ひますけれども、私も役員の一としてお礼を申し上げたいと思っております。

そしてまた、今この答弁書にもありますように、津波の関係で水揚げが減るのは当然です。でも、カキとアサリで約10億円の予算をつけていただきました。アサリにつきましては6億何ぼ、それにカキが3億何ぼですか、約10億円いただきまして、報告書のとおり3月で完了させていただきまして、細かい関係につきましては11月中ごろまでかかりまして、対策委員会を設けておりましたしたが、これを閉鎖させていただいたわけでございます。これらにつきましても、本当に感謝を申し上げますし、その後、議会にも、議長さん、そして副議長さんに、我々、組合長を初め役員がお願いに参りまして、オール厚岸でひとつ応援してくださいとお願いをさせていただきまして、その後、私の記憶では5月21日だったと思ひますけれども、完成後、これまた議長を始め議員の皆さん方に、2班に分かれて、組合長、専務ともどもカキ礁やカキの関係も見させていただきました。本当にオール厚岸でやらせていただいたわけございまして、議会の皆さん方にも感謝を申し上げたいと思ひます。

しかし、今この報告書にありますように、これまた非常に難しく、私たち指導所の発表を見ていますと、以前は8月から9月にかけて産卵はするんですけれども、その産卵が、普通でしたら、島のほうに、土のほうに落ちていくそうなんですけれども、どこに浮遊しているのか、なかなかつかない。これに問題があるそうなんですけれども、それはそれとして、やっぱり今まで1年以上かけて、厚岸町を始め、北海道、そして国の皆さん方、町議会の皆さん方の協力をいただいて完成させていただきましたので、これらの問題につきましては、我々役員会はもちろん、オール厚岸漁業協同組合で頑張っていきたい、このように思っていますし、今後また、さらに温かいご指導を賜りますようお願いして、一応、質問を終わります。

●議長（音喜多議員） 町長。

●町長（若狭町長） 私から1点目について、私ごとでございますので、答弁をさせていただきますと存じます。

中川議員からは大変愛情を込めるありがたいお話を承りました。感謝を申し上げます。

初心忘るべからず、私は大事な言葉でございます。今から11年5カ月前、決意をするに当たりまして、私を捨てて生まれ育った厚岸町のために尽くしたいという決意で立候補させていただきましたところであります。今日まで本当に早いものであります。

せっかくの質問で、来年のお話のことについては、私は差し控えたいと思っております。なぜかといいますと、私の信念は、4年1期全力投球することの使命を持って町政を推進いたしております。その結果、何期をやったということでございます。私はそういう気持ちの中で今日まで、ますますと厳しくなる町の行財政の中であって、私の誇れるところは、とうとい政治経験を生かしながら、町議会議員の皆さん、厚岸町民の皆さんのすばらしい人脈に恵まれて、厚岸のよりよい発展、振興ができた、それを私は常にありがたく誇りに思っております。

あと残すところ7カ月、先ほど第1回目の答弁で申し上げましたとおり、重要な課題がございます。その実現のために今後とも全力を尽くしてまいりたい、そのようにお答えをさせていただきます。

●議長（音喜多議員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 災害復旧事業でアサリの関係でございますけれども、今お話をいただいた関係で、ラーバといいますか、幼生がつかないというような心配もあるというようなお話もございましたけれども、漁協が行った調査ではしっかりとついているという部分もございます。

それで、お話ありましたように、昨年5月から北海道の道単事業を認めていただいて、砂の投入というものをスタートさせていただいております。その段階でスタートした部分につきましては、7月から9月の産卵期のものがつくという状況は当然あったと思います。ただ、冬場にかけて、国の事業として認められたのが8月でございますので、それから手続をとりまして、実際に工事が動き始めたのが10月以降という状況で、ことしの3月までかかって工

事をしておりますので、その復旧したものについては、ことしの夏場の幼生がくっついてくるといような状況になります。そうしますと、全部が去年ついていたという状況にはなりませんので、ことしついたものが来年にそういったものが出てくるといような形になるんだというふうに思っております。

また、ヒトデの問題も今増えてきているという状況がございまして、そういったことにつきましても、町の単独の補助事業、それから北海道から支援をいただいている事業、環境生態系の事業がございましてけれども、そういったことでヒトデの駆除事業なんかもしております。

そういったことで、アサリの資源の回復状況というのは、そういった支援もしながら注意深く見ていきたいなというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

●議長（音喜多議員） 5番、中川議員。

●中川議員 一つ目の町長の立候補の関係でございましてけれども、私はこれ以上、質問も下手ですから、町長の考えを引き出すということにはできないと思うんですけれども、町長もかたい、6月まで一生懸命やるんだだけですので、私、それ以上言えませんが、さっきから私言っていますように、町民の期待が物すごいですよね。

それで、この前というか、まだ暑い時期でしたから、8月の末か9月に、警察署で防犯協会の総会がありまして、議会のほうからおまえ行けということで行かせていただいて、そして、その後、懇親会がございまして、それで中川に乾杯の音頭を取れということから会食に入ったんですけれども、そこで何人かの皆さんから、「町長の仕事ぶりどうなのよ。あんた議員なんだから、よくわかるべ」という質問が飲みながらありまして、そして、警察署も署長さんはかわっていませんでしたけれども、何人かの方々がかわられて、名刺交換もさせていただいて、そこで私が自慢なんですよね、私は何も自慢することないんですけれども、先ほど言いましたように町長と私が同級生で、議会と町長と一緒に頑張って、これが私の誇りです、よく口にするのです。「ああ、そうですか」、そうですかと言って新しく来られた署員の皆さんも聞いてくれましたけれども、私はそういうことで誇りです、先ほどから私も言っていますように、答弁書にも書いてありますように、非常に大きな問題があるわけですよね。だから、これらの問題は、ちょっと生意気ですけども、一生懸命町長に頑張ってもらっても、6月や7月では解決できないものだと思うんです。

ですから、やっぱり引き続いてやってもらって、今、町長本人も、俺は今まで政治力があつたからやれたんだ、こう言ってくれていますし、引き続き、私も先ほども申し上げましたように、水産界は大きな懸案事項もあります。この前、総代会に産業振興課長に出席を願ったところなんですけれども、ようやくその計画が決まりまして、これからでございます。ですから、水産界では、町長に対する期待、これが二つ目のアサリ、カキの関連にも移りますけれども、あれだけの政治力でやっていただきました。うちの組合長も2日ぐらい泊まる予定で町長と一緒にいったらいいんですけれども、「わかった。おまえはこれからすぐ帰れ」と言われて、泊まらないで帰ってきたそうです。すごいも

のだなと言って、我々の役員会でも報告してくれていましたけれども、そうなんですよね。そうなんですよねって、本人の前であれですけども、一生懸命やってくれているんです。

だから、これは、具合が悪いとか何とかというんでは、これも先ほど私申し上げましたけれども、何とかひとつ元気なんですから、腰もよくなったようですし、我々わかりません、これは本人のあれでなきゃわかりませんが、恐らくはただ見ているとそういうこともなくなったのではないかなと思っていますので、これらの町民の期待、それから水産界の期待を裏切らないように、ひとつ25年の第1回に出てきます町政施政方針の中に、俺やるぞ、4期目に向かうぞという言葉は私は期待しています。これは私だけでないと思うんです、さっきから言いますように。ぜひ、今町長は、私が幾ら質問してもこれ以上のことは出てこないと思いますけれども、あとこれでもう質問しませんが、3月の町政執行方針の中に組み入れていただいて、4期目に向かっていただきますように期待をして、この辺は終わらせていただきます。

それから、私、通告していませんでしたので、水産のカキ、アサリの関係で言いませんでしたけれども、課長のほうからヒトデの関係も今、話してくれました。風物詩になっています大橋から見えるアサリはさみ漁なんですけれども、漁民は大変苦勞していますよね。びっちりなんだそうです、ヤスデが。それで先月いっぱい、曳いても曳いても曳いてもヤスデがいるんだそうですね。それでかなりのヤスデに食われる。今、課長も答弁していただきました。私は通告には載せませんでしたけれども、これらにつきましても課長、よろしくひとつ、上層部と協議されて、応援していただければ、これまたありがたいなということで、質問を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

ありがとうございました。

●議長（音喜多議員） 町長。

●町長（若狭町長） 再度にわたるご質問をいただいたわけであります。再度にわたる行政を思いながら、おかげさまで気力、体力は健全でございます。残す7カ月、先ほどお話しいたしましたとおり、全力で町政課題を解決してまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

●議長（音喜多議員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） ヒトデの事業でございますけれども、1カ月ほど前にテレビなんかでも報道されました。新聞にも出た関係でございます。実は、このヒトデにつきましては、統計的なデータを見ていきますと、平成20年ころから少しずつ増えてきているという状況がございまして、特に去年、それとことしが大きく増えたというような状況があります。

それで、昨年、震災でもって砂が取られたというような状況もありましたけれども、砂は取られるんですけども、ヒトデは残っているというような状況があつて、実は昨年からはヒトデが大量に増えたということで、アサリはさみの時期は11月の初めから3月末まであるんですけれども、昨年からは11月についてはヒトデをまず駆除するというところを行って、12月か

ら漁を始めるというような形で、去年もやっていますし、ことしもそういった形でやっています。

それで、ヒトデの事業は、先ほどお話ししましたけれども、町の単独事業で漁業協同組合がやっている部分が継続的に一つあります。それから、環境・生態系保全活動支援事業という、町内の漁業者さんの組織が国の支援と北海道の支援、国が50%、北海道が25%、厚岸町が25%を出して事業を行うという中で、昆布の雑草駆除、それから三角ツブの駆除の事業を始めておりました。それで昨年からヒトデの問題もあるものですから、この三角ツブの駆除とあわせて、ヒトデの駆除もその中で事業実施するような形にしております。それで、その駆除事業というのは拡大してやっている状況でございます。

いずれにしても、どうしてもヒトデは取っているんですけども、やっぱり大きなものしか取れませんので、小さなものというのは取り切れなくて、そこが次の年にはまた大きくなるというような状況が続いているものですから、何とか駆除を継続的に行って、漁業活動ができるように、そういった取り組みをしていきたいというふうに考えております。

●議長（音喜多議員） 以上で、中川議員の一般質問を終わります。

次に、12番、室崎議員の一般質問を行います。

12番、室崎議員。

●室崎議員 さきに通告いたしました一般質問通告書に従って質問申し上げます。

1番は、直下型地震についてであります。

北海道地域防災計画（地震津波防災計画編）、平成24年6月に発表していますが、これによりますと、厚岸町では、マグニチュード7.2の直下型地震の発生が想定されております。ただ、ここでは震度は示されておられません。

万一、震度7クラスの大きな地震に襲われた場合、いかなる事態が想定されるか、特に以下の点について、具体的に想定内容をお聞きいたします。

1番は、地盤の液状化現象であります。

2番目として、建造物、橋梁、電柱の倒壊、道路陥没等による道路閉塞。

3番目として、火災。

4番目として、人身被害。

以上についてお聞きいたします。

2番目は、津波襲来の対応についてであります。

場面を三つに分けてみました。まず、大津波警報が発令されたという段階で避難勧告や避難指示が出るとは思いますが、そのときにどのようなことになるか。

まず、町民に対して町の行い得ることは何か。町民が行うべきことは何か。この場面を考えたときの主な課題というのは何なのか。

2番目として、該当地区の住民はあらかじめ避難をして、津波第1波襲来があったという状態から一昼夜の間、その中で、町民に対して町の行い得ることは何か、町民が行うべきことは何か、この場面を考えたときの主な課題は何か。

3番目として、大津波襲来から1週間、そこで同様に、町民に対して町の行うこと、行い得ることは何か、町民が行うべきことは何か、この場面での主な課題は何か。

以上、時間的に三つに分けて、そこでの具体的な役割についてお聞きする次第です。よろしくお願いいたします。

●議長（音喜多議員） 町長。

●町長（若狭町長） 12番、室崎議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の直下型地震について、「北海道地域防災計画によれば、厚岸町ではマグニチュード7.2の直下型地震の発生が想定されている。しかし、厚岸町における震度は示されていない。万一、震度7クラスの大きな地震に襲われた場合、いかなる事態が予想されるか。特に以下の点について、具体的にどのような想定がなされているかお聞きします」についてであります。初めに、地盤の液状化現象の想定については、平成5年の釧路沖地震と平成6年の北海道東方沖地震の最大震度6、平成15年の十勝沖地震の最大震度6弱でも液状化現象が発生していた例からすると、震度7クラスの直下型地震であれば、かなり高い確率で起こり得るものと考えます。

また、特に厚岸町では、液状化現象の特性から、漁港地域の埋立地が最も発生する可能性が高い場所であると考えております。

次に、建造物、橋梁、電柱の倒壊、陥没等による道路閉塞と人身災害の想定についてであります。平成20年に策定した厚岸町耐震改修促進計画において、マグニチュード6.9、震度6強以上の直下型地震を想定した人的被害と建築物被害の想定を行っております。

この計画では、人的被害については、死者が7人、重傷者が14人、軽症者が226人、建築物被害については、全壊が623棟、半壊が1,743棟、総戸数全体の割合が30.6%となっております。ご質問にあるマグニチュード7.2、震度7であれば、さらに被害は大きくなるものと考えております。

橋梁については、今年度事業において、現在、町道に関する橋梁の長寿命化診断を行っており、平成25年度には、この診断に基づく必要な橋梁の改修計画を作成することにしております。

なお、その診断結果がまとまりましたら、議会にもお示しをしたいと考えております。

電柱の倒壊、道路陥没等の被害については、現状では、具体的なデータがありませんので、ここでお示しできないことをご理解願います。

また、火災の想定については、これも具体的なデータがないためお示しすることはできませんが、最近のストーブやボイラーなどは免震機能がついているため、冬期間であっても火災の発生は少ないものと考えております。

なお、ご質問にあるとおり、このたび修正された北海道地域防災計画では、厚岸直下地震の最大震度、さらには概算による被害想定もうたわれておりませんが、これは計画の参考図表に記載されているとおり、プレート内地震については、500年間隔地震と既往の内陸地震と同様に断層モデルを設定するデータが十分でないため、このたびの想定地震による強震動予測、いわゆる最大震度予測と概算による被害想定から除いていることによるものであります。

しかし、今回の想定では除かれたものの、計画では、今後、「地震動による被害につい

ての詳細な想定を行うものとする」とうたわれておりますし、北海道からは、「道では、今年度から複数年かけて全道の被害想定に着手していくこととし、現在は、道立総合研究機構が想定に必要なデータを収集している段階で、まずは太平洋東部地域の想定を行うためのデータを今年度中にまとめる予定である」と聞いておりますので、来年度には、北海道が6月に改訂した太平洋沿岸東部の津波浸水予測に基づく津波による被害想定とあわせ、公表されるものと考えておりますので、ご理解願います。

また、町としては、被害想定が北海道から示されたときは、速やかに町議会への説明と町民への周知を行いたいと考えております。

続いて、2点目の津波襲来の対応についてのうち、初めに、「大津波警報に基づき避難勧告や避難指示が発令されたときにつき、町民に対して町の行うこと、行い得ることは何か」についてであります。防災行政無線などによる繰り返しの避難の呼びかけと津波や余震情報、潮位変化の状況の随時伝達、避難場所での配置職員による避難者名簿への署名の呼びかけ、避難住民の把握、避難住民への情報伝達、在宅要援護者への避難の呼びかけ、保育所、小中学校における児童生徒への避難誘導などがあります。

次に、「町民が行うべきことは何か」についてであります。みずからの必需品を持ち、直ちに高台へ避難すること、津波の到達予想時間に応じ、自主防災組織などにおける隣近所での声かけと災害時要援護者への避難の呼びかけと支援、避難場所における避難者名簿への署名の協力と避難住民間の情報交換などが挙げられます。

次に、「この場面での主な課題は何か」についてであります。町民、特に災害時要援護者の避難行動、車で避難することによる道路渋滞、災害時要援護者に対する支援などが挙げられます。

次に、「該当地区住民はあらかじめ避難をし、津波第1波襲来からの一昼夜につき、町民に対して町の行うこと、行い得ることは何か」についてであります。防災行政無線による津波や余震の情報、町の状況の随時伝達、道路状況などに応じた避難住民への食料、毛布の配付、行方不明者相談所の開設、町民の所在確認と死傷者の発生状況の把握、在宅要援護者の引き続きの安否確認、指定避難場所以外で避難可能な公共施設の把握と開設、避難住民の移動、配置職員を中心とした各避難施設での避難所運営組織の結成、水道施設の被害状況と断水状況の確認、必要に応じた応援要請、消化、救助、捜索、医療救護等に関する応援要請、必要に応じた防疫活動などがあります。この時点での町の行動としては、概括的な被害情報に基づき、災害対策本部会議等を通じて、人命救助に重点を置いた応援要請などの対策を講ずることになりますし、避難所の開設、運営など被災者の生活確保に向けた対策と情報提供を本格的に開始することになると考えております。

次に、「町民が行うべきことは何か」についてであります。被害が大きい場合は、町が改めて指定した安全な避難施設への移動、避難施設における住民間の協力、避難所運営組織への積極的な協力などが挙げられます。

次に、「この場面での主な課題は何か」についてであります。警報発令中における町民の避難場所からの一時帰宅、関係機関との円滑な連絡体制の整備、避難住民に対する確かな情報の伝達、想定避難者数に対する避難所の不足、避難所への物資の円滑な供給、自宅避難者への円滑な物資の供給、町職員が活動するための公用車の確保などが挙げら



れますが、この時点では、町の資源だけでは対応し切れない可能性が高いと思われますので、消防、警察、自衛隊などの関係機関、各種団体、住民組織等との連絡調整を密にすることによって、対策効果の向上に努めることが大切であると考えております。

次に、「大津波襲来からの1週間につき、町民に対して町の行うこと、行い得ることは何か」についてであります。ここでは1週間に限定せず、3日目以降の行動としてお答えをいたします。

食料、生活必需品等の供給、町民の所在確認と死傷者の状況の把握、遺体の処理、安置、ボランティアの受け入れ、避難所の運営に対する支援、臨時広報紙の発行による避難住民への情報提供、必要に応じた防疫活動、避難所への救護所の設置、避難者名簿の逐次更新、遺体の火葬、応急仮設住宅の設置、障害物の除去等必要な住宅対策の実施、プライバシーの確保等避難所の環境整備、関係機関との連携による給水、施設の応急復旧、被災住宅調査、被災建築物の応急危険度判定などありますが、この時点においては、さきに申し上げた対策が継続されるとともに、関係機関の全面的な支援を受け、被災者の生活確保のための対策が本格的に実施されますし、1週間が経過したときには、被災者の生活再建と復旧に向けた対策も本格的に始められることとなります。

次に、「町民が行うべきことは何か」についてであります。住民組織による自主的な避難所運営、行方不明者の捜索への協力、瓦れき処理への協力などが挙げられます。

次に、「この場面での主な課題は何か」についてであります。避難施設における男女間、家族間でのプライバシーの確保、応急仮設住宅入居者の選定などが挙げられます。

以上、それぞれの事項を列記した形で申し上げましたが、時系列による町の基本的な行動指針と段階ごとに考えられる課題や問題点を検証、検討する必要があると考えますが、町民のとるべき行動については、これまでも申し上げているとおり、災害時には、町民一人一人が自己の責任において、みずから、または家族のとるべき行動を考え、みずからの命はみずからが守るという自助、町民等が地域に相互に助け合い、互いを災害から守るという共助の理念を基本として、町だけではなく、町民等が男女双方の視点、災害時要援護者への支援等に配慮しながら、それぞれの責務を果たすことが肝要と考えております。

以上でございます。

●議長（音喜多議員） 12番、室崎議員。

●室崎議員 まず、1点目です。

よくわからないんだというのが結論のような答弁でした。そうだと思うんです。どうもマグニチュードは示しているけれども、厚岸町で直下型の地震が起きるよと言いながら、そこで震度がどのぐらいになるかというのを触れないというのは、これは逃げられないですね。

それで、今までにマグニチュード7クラスの直下型地震が起きている地域、例えば関東大震災なんていうのはまさにそれらしいんですが、幾つかあります。その記録を見ますと、やはり震度7の地震が来ていますね。ですから、厚岸町としては、やはり震度7の地震が来るんだということをまず念頭に置いて、最悪の事態を想定して、そこからか

かっていかなければならないと思うんです。ところが、今の答弁を聞いていると、それは道のほうで行うから、それまで黙って待っているんだと言わんばかりの答弁に聞こえた。そんなあなた任せのことではできませんよ。道は道民の命と安全を守る。厚岸町は、厚岸町民の命と生活を守らなければなりません。

それで、私が思いつくままに4点ほどお聞きしたわけですが。埋立地の地盤の液状化というのは、現にそういう目に遭っていますから、これで出てきたんですが、そのほかに盛り土斜面の地すべりや側方流動も起きると考えなければなりませんよね。

そういうものについて、ここが液状化現象を起こしますよと断定できなくても、この地盤は弱いと、ここが非常にこういうときには危ない部分だというデータは町は持っていると思うんですよ。それは今までいろいろな工事を行って、地質調査をいろいろなところで行っていますよね。そういうデータの集積があると思うんです。それがただ縄で縛って、棚の奥に放り込んでいるわけではないでしょう。そういうものを分析することによって、少なくとも現在わかっている段階でなんだけれども、こことこことここはそういう場合には非常に危ない、あるいは地盤としては弱いと。そこでこういう現象が起きなければ大いに結構だという程度のものにしても、やっぱりそういうものをきちんと総合的にまとめていかなければならないと、そのように思いますが、その点いかがでしょう。これからの問題でいいですよ。

●議長（音喜多議員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） お答えをいたします。

これまで地盤の調査については、それぞれ調査をしてきております。それらのデータも残っているものということで考えまして、今後、地盤の液状化にかかわる箇所の選定等について行いたいと思います。

この液状化現象が起きた場合に、場所によっては緊急の避難路、または緊急道路が使えなくなるおそれもございますので、町として、できる限りデータを集めて、計画に生かしていきたいというふうに考えます。

●議長（音喜多議員） 12番、室崎議員。

●室崎議員 これはよろしく願いいたします。喫緊の問題だと思っておりますので。

それで2番目として、建造物の倒壊や道路閉塞の話をしておきましたが、要するに地盤崩壊が結局全部絡んでくるわけですから、これも同じことなのでよろしくお願いしたい。

それから火災に関して、今の答弁を見ると住宅火災しか考えていないような言い方をしているんですよ。ですけれども、今回の大震災を見ましても、町の半分以上が火事になって焼けてしまったというような、非常に悲惨な状況が出ているところが見られますね。そういうところでの火元が住宅とは限らないんですよ。一つには、いろいろな油タンクのような危険物を置いてある施設が地震で揺すぶられることによって、ふだんでは考えられないような事態になって火が出たというのもあります。

それからもう一つあるのは、自動車火災なんですね。この前、厚岸町でありました、大きな3・11のときも、一部の上架してある船からあわやというような話があったということも聞いております。いずれも大事になっていないですから、それはそれぞれの人たちがきちんと消火したと思うんですが、こういう問題もありますので、住宅火災だけを照準にして、火災というのはこの程度ということとは言えないと思うんです。このあたりはどうお考えですか。

●議長（音喜多議員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） 先ほどの答弁では、確かにご質問者がおっしゃるとおり、住宅火災を中心とした答弁になっています。厚岸町の地域防災計画の中でも、それぞれそれ以外の、特に、コンビナートになるかどうかわかりませんが、業者で持っている石油タンク等々もごさいます。ただし、今の段階として細かいデータを持ち合わせていないものですから、その想定はできないということで答弁をさせていただきましたけれども、この辺も改めて消防との協議の中でさらに詳しいデータが作成できるよう、町として取り組んでいきたいというふうに考えております。

●議長（音喜多議員） 12番、室崎議員。

●室崎議員 それから、建造物に関して、前後して申しわけないんですが、橋梁なんですよ。橋梁の強度ということになりますと、阪神大震災のときに、あれは高速道路ですか、あれがひっくり返るといふ、誰も考えられなかったようなことがありましたね。橋梁の強度ということをおあいうことをみんな考えると思うんです。ですから、例えば厚岸大橋がひっくり返るかひっくり返らないか、そういうことが橋梁の強度というふうに考えがちです。ですけれども、橋というのは、道路から橋に渡っていかなければ橋の役を果たしません。すなわち、橋と道路の継ぎ目に大きな穴があく、そういうことが十分考えられます。それから、前に厚岸町を立て続けに襲った地震がありましたね。冬が来て、次に秋に来たのかな。そのときを見ていても、橋と道路の間が50センチ以上も段差ができてしまうというようなところも何カ所か見られましたね。そうすると、橋そのものは何も傷んでいなくても、事実上使い物にならない。そういう状況も起きるんだということ、やっぱりこれもきちんと押さえる必要があると思います。いかがでしょうか。

●議長（音喜多議員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） 町としては、湖南地区の災害拠点として、森林センターということで定めさせていただきました。これは、先ほど議員おっしゃいましたとおり、大橋は大丈夫だろうと。ただし、その大橋の真竜側と本町側のこの支えているところの道路の陥没は、震度7クラスの地震になると大丈夫とは言えないということもあって、森林センターに湖南地区としての災害対策本部を設置するというで定めさせていただきました。これらについても庁内会議の中で、いろいろと想定した中で考えた結果でございます。

その他大きな橋、あやめ橋もございます。これらについては、道のほうとも連携しながら、これら設定をしていきたいというふうに考えております。

●議長（音喜多議員） 12番、室崎議員。

●室崎議員 問題点として指摘しておきます。

それで、今回この質問をするに当たって、直下型地震というのを見て、私なりに多少調べて、道の防災計画なんかも読んで、それで私の友人なんかには直下型地震の話をしたんですが、その事実を知っている人は一人もいませんでした。この後、私、津波の話に入りますけれども、道のほうで3・11以降、津波の想定を大きく変えて、今までの3倍ぐらいの大きさの波が来る可能性があるということを言った。そして、そのことを町民にもお知らせしているということはみんな知っています。でも、直下型地震の話なんか全然わからない。津波だけが全てではないんですよ。こういうような津波が来なくても、人身被害まで出るような大きな地震になるおそれがありますよ。こういうものについてもきちんと町民にお知らせをする、そういう姿勢が必要だと思いますが、その点いかがでしょうか。

●議長（音喜多議員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） お恥ずかしい話なんですけれども、この厚岸直下型地震、実を言うと北海道の地域防災計画が平成24年6月に改訂をされるまで、こちらの事務局側としても認識をしていなかったということなんですけれども、ただし、このような形で厚岸直下ということで、この北海道地域防災計画の中では、想定し得る全ての地震、被害の大きくなるであろう地震を今回については全て挙げさせていただいたと。この根拠としては、当然、北海道防災会議のワーキンググループの中で話し合われた内容、その中で想定された地震を全て載せてありますので、このような想定になったんだというふうに思いますけれども、今、全国的に、どちらかという津波に特化した形での防災対策ということが叫ばれております。ただし、その前には必ず大きな地震があるということも含めて、これらの対策を進めていかなければならないだろうというふうな認識をしておりますので、この辺についても町民の皆さんに周知をしていきたいというふうに考えております。

●議長（音喜多議員） 12番、室崎議員。

●室崎議員 寝ぼけているとは言わないけれども、もう少し神経を研ぎ澄ませていただきたい。あえて苦言を申し上げます。

23年3月に、想定地震見直しに係る検討報告書というものが出ております。北海道防災会議から出ております。この中で、2ページだったかな、そのところにちゃんと厚岸町の直下型地震というのは書いているんですよ。それから、その前に、有力な地震学者がこれについては警告を出しているんです。そのときに、ただ一学者の見解というレベルだったかもしれないけれども、釧路市がそれを使って、厚岸に直下型地震が起きたと

きにどうするという形で、釧路で防災訓練をやったんですよ。それで、勝手に人の町を揺すらないでくれと言って厚岸町のほうから嚴重に抗議しましたよね。釧路市からわざわざ厚岸まで、総務部長か知らないが、わびに来ましたよ。そういうこともあって、そのときの議会での話も出ているんですよ。それが事務局は知らなかったということにはならないでしょう。これは、やはりきちんとそういうものについての神経を研ぎ澄ませてもらわなければならないというふうに思いますので、一言苦言を呈しておきます。

その上で、2問目に入ります。津波の問題です。

この津波、とにかく3・11の惨状、涙なしには見ることも聞くこともできない。そういう惨状を目の当たりにして、しかも、そのときには厚岸町もそれなりに被害を受けている。そういう中で、大きな津波が来るかもしれないということも言われている。それでこれをどのように対処していくのかということは、総論、抽象論ではどうにもならない。具体的に一つ一つの場面を想定して、それに対する対策をつくっていかなければならないと私は思いますので、今回、あえてこういう形で質問させていただいたわけです。

話がちょっと妙なところへ飛びますが、世の中に思いやりという言葉がありますね。思いやりというのは想像するということです。思いやりがないということは想像ができないということです。こういう問題に関しても、一つ一つの具体的場面を想像して、そして、それに対してどう対処すればいいのか、どうすれば一番被害を少なくすることができるのかということを考えていかなければならない。いわば思いやりの問題だと、そのように思っておりますので、よろしくお願ひしたい。

それで、まず、今、津波が来るという段階になったときに何が起こるかということでお話を伺いまして、課題等について非常にそれなりに明確に答えていただいたと思います。それで、この場合、まず言えることは、避難してくださいということです。それから、避難するということです。そのときに、どう避難するかということもありますよね。できる限り助け合って避難してくださいということなのか、人のことなんかどうでもいいから、自分だけ逃げてくださいということなのか、これはそんなことは言えないですよ。やはりその状況によって、どれだけ助け合う余裕があるかどうかということもありますよ。しかし、できる限り助け合って逃げてくださいということになるのではないかと。

それで、もう一つあるんですよ。私は逃げない。逃げたってしょうがない。あるいは、どうしようかもう少し考える。あるいは、私がどうなっても、それは私の勝手だ。こういう物の言い方をする人は結構います。でも、それは、結局、周りの人を死に追い込むことなんだ。ああ、そうですかといって、その人の背中を踏んで、周りの人は逃げないんですよ、ましてや消防団だとかそういうような人たちのことを考えたら、命がけになってその人を助けようとするんですよ、そのときあなたがそういう態度をとってれば、そういう人たちを殺してしまうんですよということを群馬大学の片田という教授が講演で言っています。こういう視点もやはりきちっと言うべきだと思います。

それで、避難のときにその場で、町職員が要援護者のところを一つ一つ走って行って、そして、おぶって逃げる。できないです。それだけの余裕が考えられない事態というのも十分あり得るわけです。そうすると、結局、ここでのことというのは、ふだんどういうふうにハードとソフトをつくっていったかですよ。

まず、ハード面から言います。

自動車の避難という問題があります。町としては勧めるわけではないと思いますが、自動車でない避難できない人もいるわけです。自分が徒歩で避難できるのに自動車を使うということは、渋滞を起こして、自動車でない動けない人の避難を妨害してしまうということがありますよね。これもやはりきちんとすべきだと思います。

それで、今申し上げるのは、町としてできるハードとしては避難路の確保という問題があると思うんです。各地域に避難路があって、それぞれにその避難路が冬、十分に機能を果たせるかという問題があるかだと思います。これはそれぞれの地域と十分話し合いながら、その避難路の整備というのは進めていただきたいと思うんです。既に進めていると思いますけれども、まだあちこちに課題があると思います。その点の基本的な姿勢だけ、まずお聞きしたい。

●議長（音喜多議員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） まずは、1点目の最後のご指摘の部分でございますけれども、昨年3月11日以降、管内での関係機関との協議会も新たにできました。また、道庁の危機対策局のほうとのつながりもできました。これら関係機関と連絡を密にとって、今後については、各情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

それと避難路の確保でございますけれども、とりあえず今ある避難場所の避難路と言われるところについては、除雪として行うことにしておりますけれども、松葉地区集会所に新たにできる階段ですとか、この辺については、各自治会とも話し合いをさせていただいて、その除雪等も含めて協力をいただくように今後進めていきたいというふうに考えております。

●議長（音喜多議員） 12番、室崎議員。

●室崎議員 それから、鉄道線路横断の問題があります。ここのところはさせるものかといってフェンスが張ってあるわけですよね。これについてどうなんだということなんです。なかなか埒が明かないという話は前から聞いております。文字どおり埒が明かないというやつですね。これについてはどの程度進展があるのか、簡単にお知らせいただきたい。と同時に、相手方のしかるべき人間と町長は直接膝詰め談判を行っているかどうか、ここらについてどうなんだろうという町民もいますので、その点についても事実関係をお知らせいただきたい。

●議長（音喜多議員） 町長。

●町長（若狭町長） 今、質問ありました線路を渡ることについての対応でございますが、町長といたしましては、安全なまちづくりは極めて重要、命を守るという意味においては重要な課題であるという認識に立ち、今、ご質問ありましたとおり、関係者と私自体、膝を交えて強く要請をいたしましたわけでありまして、その結果につきましては、詳しくは担当課長から答弁をさせます。

●議長（音喜多議員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） 今、町長のほうからそのような話がございました。最終的に町長、副町長が入っての相手方との協議については、向こう側の鉄道会社の本社の安全推進本部長、さらには北海道運輸局の鉄道部長、この方々も見えられまして、膝を交えて話し合いをさせていただきました。

今、現状としては、まずは厚岸町については、全国的にも例のない恵まれた場所であると。まずそれはどういうことかと申しますと、厚岸町としてそこを通らせようとする場所、住民の皆さんを避難させようとする場所については、今、町の考え方としては、情報館の裏側ということで考えておりますけれども、ここが鉄道構内であるということ、それとあわせて、駅が近くであって、この駅が24時間必ず有人の駅であるということ、この2点がほかの地域としてはない恵まれた条件であるということだそうであります。

今、現状としては、最終の詰めを行っている段階です。これは、最終的には覚書、町長と、結果的には釧路支社長ということになるかと思っておりますけれども、この覚書とそれに合わせた細かい部分での確認書というものを取り交わした上で、津波警報、大津波警報が発令されたときに限りという条件つきの中で、線路を横断してもいいだろうということの、結果的には許可が出そうであります。

その覚書と確認書を釧路支社のほうに送りまして、本社と鉄道運輸局、さらには国土交通省のほうまでその文書が行って、今、精査中であるという報告を受けております。線路横断が認められた場合については、釧路道路事務所のほうで、その線路の向こう側に避難階段をつくっていただくということにもなっておりますので、改めて、今、最初の詰めということで報告をさせていただきたいと思っております。

●議長（音喜多議員） 12番、室崎議員。

●室崎議員 わかりました。その1カ所だけで間に合うようなものなのかどうかということについてはいろいろな評価があると思っておりますけれども、今その話には入りません。

それで、次にソフトの問題です。

結局、治にいて乱を忘れずという言葉もありますが、日常における防災の備えをどのようにつくっていくか。各町民一人一人がですね。それを厚岸町としてどのように体制をつくっていくかということの問題だと思います。いわゆる防災意識の高揚ということだと思います。

それでお聞きするんですが、防災教育というものについて、この前も防災講演会がありました。これも先ほど名前を挙げた片田という教授が言っているんですが、随分やったと、釜石だとかそういうところでね。ところが、興味のある人、関心のある人しか来ない。そこから輪が広がらないと。それで結局何をやったかということ、学校教育の中に入れた。子供から親を巻き込んでいった地域を巻き込んでいったというんですね。今10歳の子供が10年たったら20歳になる。20歳になったときに防災ということをしつかりと身につけた大人がこの町にたくさんできる、それが大事だと言っています。

教育委員会としては、その防災教育についてはどのように考えていますか。時間がな

いので簡単にお聞きしますが、何年生の何学期の何時間目に防災教育を行うから、それが防災教育だというやり方でいきますか、それとも、既にメソッドというか、それが出ていますけれども、今回の「釜石の奇跡」とか、そういうものにまで結びついていった防災教育というのは、あらゆる時間帯の中でもって防災ということを意識させるようなことをやっていますね。そういうようなものを厚岸町としても考えていますか。この点、簡単にお聞かせいただきたい。

●議長（音喜多議員） 教育委員会管理課長。

●管理課長（米内山課長） 防災教育の関係でございますけれども、昨年も何かの機会にお話ししたかと思っておりますけれども、東北の大震災以来、即校長会を招集した中で、防災教育の関係についてもお願いしているところでございます。そのときの臨時校長会の中では、防災訓練を始めとして、道徳、特別活動及び各教科での関連づけての安全教育の推進をお願いするというところで申し入れたところでございます。

今、ご質問者がおっしゃいました、釜石での防災教育支援モデル地域に指定された中から出されております「津波防災教育のための手引き」というものをお示ししてご質問いただきましたので、これについて、実は、個々具体的にどの事業で何をやったらいいかというようなことまで書かれてございますので、基本的には、これを取り入れられる部分についてはお願いしたいということで、既に学校のほうにお願いしているところでございますし、できれば、これの厚岸版というものもつくっていききたいということで、今、検討しているところでございます。

●議長（音喜多議員） 12番、室崎議員。

●室崎議員 効果のあるものをよろしくお願ひしたい。

それから、避難訓練なんですけど、去年よりは少し多かったという話がありましたけれども、どちらにしても極端に少ないですね。少なくとも主催する町側が期待する数から見たら。少ないという課題に対して何か考えていますか。これも考えているか、今後やっていくのか、今までどおりやっているのか、簡単にお答えください。

●議長（音喜多議員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） 実際に増えたとはいっても、今回も6.7%です。町としてどういう形で町民の皆さんに避難訓練に参加していただけるかということで、今現在、まだ手をこまねいている段階です。それをどのような形でふやしていけるかということは、来年、既に10月、大体同じ時期に行いたいと考えておりますので、今後さらに検討していきたいというふうに考えています。

●議長（音喜多議員） 12番、室崎議員。



●室崎議員 今回、1回目の答弁の中でも、課題を幾つも挙げていただきました。課題が課題のまま終わっていたのでは何も意味ない。それを解決するために何をするかということなんです。上からの訓戒だとか、抽象論を振り回したって課題は解決しません。それが一番大事なことです。

それで、日常の備えということからいうと、町が何をするのか。そのとき町はこれをやります、でも、これできません、だから、この点については町民の皆さんで考えてください、もしできる理由があるならこれをやってください、それを具体的に言っていかなければだめなんです。ところが、自主防災活動マニュアルを見ても、それから説明会やいろいろなところでの話を聞いていても、町が何をやるかというのは全く見えてこない。その場で具体的に町民に対して何をやりますという話が出てこない。これ、何をやりますではないんですよね。こういうことを期待されてもできませんということを書かなければならないんです。非常につらいですけどもね。

津波が来るといって山の上に逃げた。物すごい寒かった。年寄りが心臓発作を起こした。助けてくれるのかいという話ありますよ。できませんよ。だって、そんなときに、もしお医者さんや町職員の方が走って歩いていたら波に飲み込まれますもの、できないです。そういうふうにはっきり一つ一つを詰めていかなければならない、これが大事です。

そういう意味で、広くいうと広報だと思いますよね。防災力の強化というのが第1課題に先ほど町長は挙げられた。私もそのとおりだと。そういう意味で、大変失礼だが、厚岸町は寝ぼけている。それ言います。

防災計画は新しいのがまだ出ていませんよね。これだって、いろいろな事情があるんでしょうけれども、それに対する説明が町民にもないですね。これまではいろいろなそういう事情があるからだというのは推測できます。ところが、今回、厚岸町のホームページを見たんです。トップページがありまして、そこの画面の右側のほうに津波ハザードマップだとか防災だとかという四角い枠がある。そこをクリックしました。そうしますと、防災、「津波ハザードマップ」「避難場所を確認して下さい」「防災訓練」「防災行政無線」「地震について」「津波について」「非常時持出品の準備を」「地震・津波にそなえて」というような項目が出てきます。その「防災行政無線」から「地震について」「津波について」「非常時持出品の準備を」「地震・津波にそなえて」というところは非常にもっともなことを書いていましたが、ハザードマップというのが、実はこれ、500年間隔地震の非常に立派なハザードマップが載っているわけです。あの後、取りかえたはずなのに、それが載っていないんですね。

それから、「防災訓練」については、これは笑い話だと言っていいでしょうね。23年度の訓練の様子というのが出ていました。そして、今年度は10月16日に実施しましたと、ご丁寧に注釈がついていました。注釈なしに今年度といたら、現実の世界では平成24年度をいうんですが、仮想世界では何年度のことをいうのか、詳しい方がいたらお知らせをいただきたい。こんなものは笑い話で済みます。

しかし、ハザードマップともう一つ、「避難場所を確認して下さい」という項目がございます。そこでは、その後、広報あつけしで、ことしの10月号に出ていまして、そこでこれは削除しましたと、これは追加しましたとなっているんです。削除したのは今回

の大津波想定によって、ここは避難場所としては危険だということになったところだと思います。浄福寺裏山、厚岸中学校グラウンド、末広の3カ所、白浜高台、田崎さんのうちの前の空き地、こういうものが載っているんですね。これは笑い話では済みません。先ほどの仮想世界では何ですかなんていう話では済みませんよ。ホームページを見て、自分のところはここへ逃げるんだなと決めた人は危険なところに逃げてしまうおそれがあるわけですね。タベ、私、確認したんですが、タベの段階で全く同じでした。これは、厚岸町ホームページの記載というのは当てにならない、いかげん、ちゃらんぼらん、どういうふうに言ったらいいんですかね。

それで、ホームページの担当、何課がやっているのか知らないけれども、お願いしたいんだけど、ホームページのトップに少し大きな字で、このホームページのデータはいかげんなものが入っておりますので、重要なことについては当てにしないでくださいという注釈をつけていただけませんか。いかがでしょう。

●議長（音喜多議員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） 非常に厳しいご指摘を受けて、今、反省をしている次第であります。正式には、避難場所については、9月号にも注釈をしているとおり、実際には防災会議での決定を見て避難場所を改めることとなりますけれども、実際に既に仮指定をさせていただいているわけですから、本来であれば、ホームページについても避難場所を差しかえなければならないと。この作業を怠っていたことに尽きます。直ちに、このホームページについては差しかえをさせていただきたいというふうに考えております。

●議長（音喜多議員） 12番、室崎議員。

●室崎議員 最後に、簡単に提言いたします。

厚岸町は人ごとではないんです。それで、近年、大災害がたくさんありました。阪神大震災から始まって、次から次と起こりました。そこでいろいろな事態が起きています。いろいろな課題が浮かんでいます。これを丹念に調べて、そして、それを厚岸町に引き写して、具体的にこの場面でこんな問題があった、厚岸町でこれが起きたらこうしなければならぬ、できるものできないものいろいろあるだろうけれども、その作業を早急に進めていただきたい。これをお願いしておきます。

●議長（音喜多議員） 町長。

●町長（若狹町長） 時間がないようでありますので、簡単にお話しさせていただきたいと思っております。

最後の質問、私と同じ考えであります。あえて私が答弁させていただきますが、実は、もう既に中央防災会議が報告いたしました中間報告、平成24年3月7日、さらにはまた最終報告が出ました。7月31日。すばらしいものであります。今言ったとおりであります。これを参考にしまして、厚岸としては既にやっていること、これからやらなければ

いけないこと、そして安全・安心なまちをつくると、人命を守るという確固たる厚岸のまちをつかってまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

- 議長（音喜多議員） 12番議員さん、いいですか。

（「はい」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 以上で、室崎議員の一般質問を終わります。  
昼食のため、休憩いたします。再開は13時といたします。

午前11時59分休憩

午後 1 時00分再開

- 議長（音喜多議員） 再開いたします。  
9番、南谷議員の一般質問を行います。  
9番、南谷議員。

- 南谷議員 第4回定例会に当たり、通告してあります3点について質問いたします。  
まず、1点目でございます。

民主党が政権をとり3年4カ月、自民党、そして第三極が躍進する中、12政党が乱戦となる第46回目の衆議院選挙が昨日告示となりました。

このたびの解散で、平成25年度の国、道の予算策定作業が大幅に遅れ、本町の新年度予算作成にも苦慮されておられることと推察をいたします。

私は、活力のある厚岸のまちづくりをスローガンに掲げ、議員活動に邁進しております。

そこで、お尋ねをいたします。

強い気概、全力傾注、パワフルな行動力、積極的に町政執行に当たっておられます若狭町長は、本町の新年度予算作成に当たり、町の活性化のため、どのような政策を講じられますか、お尋ねをいたします。

2点目、河川改修工事と道路整備等について質問いたします。

初めに、翔洋高校前の汐見川護岸改修工事の進捗状況についてお尋ねをいたします。

ここは、現在工事中でございます。私が見る限り、土留め石が落ち、路肩が崩れ、まことに危険な状態にあり、早期に完成すべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、汐見川沿いの湾月町横3の通り、校門前でございますが、道路整備に着手されますが、道路幅員が狭く、通学路で歩道や自転車道もなく危険な状況にあります。安全対策のため、町は、道教委を交え対策を講ずべきと思いますが、いかがでしょうか。

3点目、魅力ある翔洋高校づくりについて質問いたします。

翔洋高校は、潮見、水産が統合し、普通科1学年、1クラス40名、海洋資源科は調理

コース、生産技術コースを合わせ定員40名で、平成21年4月に本町唯一の高校としてスタートいたしました。現在、在校生数は普通コース1年30名、2年22名、3年30名で、海洋資源科1年34名、2年42名、3年30名で、合計188名の在校生でございます。このうち、地元厚岸町の生徒は80%、他町村が20%でございます。当初、普通コースは2クラスを目指したそうでございますが、残念ながら、1クラス分の定員数となっております。

卒業生の就職状況は、地元企業の理解もあり、他の高校よりも就職率は随分よいそうでございますが、私は、本町唯一の翔洋高校を、町内はもちろん全道の子供たちが憧れる学校、魅力ある学校づくりをすべきと考えます。

そこでお尋ねをさせていただきます。

道はどのような学校づくりを目指しており、町はどのような対応をされているのか、お尋ねをし、1回目の質問といたします。

●議長（音喜多議員） 町長。

●町長（若狭町長） 9番、南谷議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の活力のあるまちづくりについて、「町長は、新年度予算作成に当たり、町の活性化のため、どのような施策を講じますか」についてであります。私の3期目の任期も残すところ7カ月となりました。

平成25年度予算の編成は、町民の皆さんにお約束をした「誰もが住みよい、住みたくなる、来たくなるまちづくり」のまとめとなる極めて重要な予算であると認識しております。

しかし、質問者からもご質問の中でもありましたとおり、現在、衆議院議員総選挙の真っ最中であり、政局が今後どのようなようになるのか、極めて不透明な状況にありますし、新年度予算の本格的な編成作業はこれからとなりますので、現段階における私の考えを申し上げます。

まず、活力あるまちづくりや地域経済の活性化にとって、基幹産業である漁業と農業の振興が最も重要であります。

このため、漁業については、厚岸漁業協同組合が行う各種の漁業振興事業に対する支援の継続のほか、国や北海道による漁港整備や漁場造成などが計画的に、かつ、着実に推進されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

農業については、生産基盤の整備として、道営の草地整備事業の継続のほか、懸案でありました町営牧場についても、草地整備に事業着手し、機能充実のための作業機械の更新も考えております。

また、多くの町民の雇用の場となっている中小企業の振興も、まちの活性化には大変重要な施策であります。現在、中小企業の活性化を図るための具体的な施策を示す中小企業振興計画を、町民や関係団体の参画をいただいて策定している最中であるため、現段階では、その内容をお示しできないわけではありますが、策定後、事業効果や緊急性などを検討し、可能なものから施策展開していきたいと考えております。

また、特に空洞化が進み、空き地や空き店舗が目立つ湖南地区の市街地においては、

地域の活性化の一助とするため、まちなか居住を推進する町営住宅を平成23年度に1棟4戸整備いたしました。平成25年度においても、国の交付金のめどがつきましたら、2棟目の建設に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

そのほか、プレミアム商品券発行事業への継続支援の可否や、住宅改修に対する支援制度の創設など、これから具体的に検討しなければならないものもあり、今述べさせていただきしたのは、活性化に向けた主な施策の一部ではありますが、活力あるまちづくりのためには、経済の活性化を中心にしながらも、厚岸町の発展に資する施策を講ずる必要があります。

現在、第4次になる3カ年実施計画の策定作業中であり、新年度予算編成の中で慎重に協議、検討してまいりますが、限られた厳しい財政状況の中では、引き続き、選択と集中による事業の厳選に配慮した予算編成になるものと思っており、来年の第1回定例会までは具体的な事業を挙げて説明できないことをご理解願います。

続いて、2点目の河川改修工事と道路整備等についてのうち、初めに「汐見川護岸改修工事の進捗状況」についてであります。現在の翔洋高等学校前の護岸は、コンクリートの積みブロック護岸であり、この積みブロックが部分的に抜け落ち、このままでは護岸の崩壊や背後にある民地の陥没などの影響が懸念されることから、ブロックが抜け落ちている区間の改修事業として、平成21年度から特定防衛施設周辺整備調整交付金事業で、全体延長179.7メートルの汐見川護岸改修事業として着手しております。

これまでの事業内容は、平成21年度に護岸の詳細設計、地質調査などを行い、平成22年度から護岸の改修工事に着手し、平成23年度までに下流側から約84メートルが完成しており、平成24年度においても延長31メートルの護岸改修工事を既に発注しているところであり、進捗率は64%となっております。

平成22年度から平成27年度までの工事区間を色分けして示してありますので、詳しくは図面を参照いただきたいと思います。

次に、「この工事は、現在進行中で平成27年度までの計画となっておりますが、土留め石が落ち、危険な状況にあり、早期完成に努めるべきと思うがいかがですか」についてありますが、町内には、このほかにも特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用している事業はありますが、現況の護岸状況や民地への影響を考えると、早期の整備完成が必要と考えており、今年度も交付金の増額が見込める段階から積極的に本事業に充当し、当初予算から6月補正では2,000万円の追加、さらに今回は1,300万円の追加補正を計上しており、早期完成に向けて取り組んでおります。残り64.5メートルについても、引き続き計画どおり、平成27年度の完成に向けて整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、「汐見川沿いの湾月町横3の通りの道路整備に着手されますが、道路幅員が狭く、翔洋高等学校の通学路で歩道や自転車道もなく危険な状況にあり、安全対策のため、町は、道教委を交え対策を講ずべきと思うがいかがですか」についてありますが、このことについては、平成21年度の実施設設計時においても、高校前の道路でもあることから、何とか歩道を設置できるよう、道路を広げることを考え、学校敷地の買収など、北海道教育委員会と協議を進めましたが、用地の確保はできませんでした。

また、ほかの方法として、川にボックスカルバートを設置し、全体を道路として利用することを検討し試算したところ、事業費で10億円を超える額となり、現況護岸の状況

を考えると、早期に整備する必要があることから、現在進めている護岸設計内容で改修工事を進めているところであります。

この町道湾月町横3の通りの道路現況幅員の4.3メートルに対し、計画では約5.0メートルとなるものの、歩道つき道路は設置できない状況であります。

また、昨年にも、再度、北海道教育委員会に、護岸工事の説明とともに道路の安全対策にかかわる用地の拡幅について協議、相談したところでありますが、結果的には、北海道教育委員会からは、敷地自体も狭く、現況は駐車場や駐輪場となって使用しており、さらに実習棟は道路に近接しているため、用地買収には応じられない旨、回答がありました。

町としても、護岸改修にあわせて少しでも広い道路に改修できないか検討してきましたが、決められた道路敷地内では、歩道つきの道路を設置できない状況であります。

なお、生徒の安全対策については、今後も学校敷地内での通路の確保や校門の位置変更など、安全確保のための具体的な方法について、北海道教育委員会と協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

3点目の魅力ある翔洋高校づくりについては、教育長から答弁があります。

●議長（音喜多議員） 教育長。

●教育長（富澤教育長） 私からは、3、魅力ある翔洋高校づくりについて、「道はどのような学校づくりを目指しており、町はどのような対応をされていますか」についてお答えさせていただきます。

ご存じのように、翔洋高校は平成21年、厚岸水産高校と厚岸潮見高校が統合し誕生した道立高校であります。

当時、北海道教育委員会が示した「新たな高校教育に関する指針」において、町内高校の存続が危ぶまれる中、厚岸の高校教育を考える関係者の会議において、苦渋の選択として両校の統合案を道教委の具体的な配置計画が出される前に提案し、町内高校の存続と統合高校の施設整備ほか、魅力ある高校づくりについて要望してきたところであります。

どのような学校づくりを目指しているかについてですが、翔洋高校の最大の特徴は、普通科と水産に関する学科の2学科があり、それぞれの特徴を踏まえ、学科間の双方向の連携、協力を構築し、特色ある魅力にあふれた学校を目標とし、厚岸町で唯一の高校として、地域に信頼され、地域の期待に応える学校づくりを目指しております。

また、教育課程編成方針では、普通科と水産に関する学科の特性や生徒や地域等の実態を踏まえ、一人一人の生徒や地域産業のニーズに応えることができる特色ある教育課程の編成や、生徒の希望する進路や特性を考慮した職業資格の取得を推進するなどの方針を掲げております。

これらの方針は、統合前に実施した中学生や保護者を対象としたアンケートにおける要望に合致したものとなっております。

また、この学校の魅力の一つとして、卒業と同時に調理師免許を取得できることがあります。

これは、町からの要望を出す中で、当時、道内公立高校では初めて、全国でも水産高校では初めての調理師養成施設指定を受け実現したもので、町内外の入学志願者にとって大きな魅力となっています。

このような学校づくりの中で、町の対応についてであります。町として今一番重点を置いているのは、町内唯一の高校である翔洋高校の安定した生徒数の確保であります。

町では、学校を長く存続させるための施策として、通学定期券購入助成や寄宿舍運営費の助成による支援を行っています。

さらには、学校運営や学校活動の面では、校外活動等におけるスクールバスの利用や町内の体育施設、海事記念館、水鳥観察館、カキ種苗センターなどの施設利用はもとより、授業における講師、指導者としての人的支援も行っています。

また、民間企業や団体等においても、調理実習生や、職業体験としての生徒の受け入れや事業支援を行うなど、町全体として町内唯一の高校に対する支援を行ってきております。

以上でございます。

●議長（音喜多議員） 9番、南谷議員。

●南谷議員 まず、1点目の関係から質問をさせていただきます。

厚岸町の産業の構成からいたしまして、町長の答弁のとおりだと私も考えます。水産、そして酪農を基軸として、まちづくりを第一次産業に重点を置きながら、しっかり予算づくりをしていっていただきたいなと考えますが、特に私が気になるのは、松葉町、それから真栄通りを歩きますと、答弁にもありましたけれども、空き店舗、まちの商店街の衰退というものが著しいと私は常に感じております。

現在、湖南地区の厚岸町商店会加盟店が45件、厚岸町湖北商連の加盟店が60件、大体105件で、先ほどの答弁にもありましたけれども、プレミアム商品券を扱うなど、商工会を中心に積極的にそれぞれ皆さん頑張っておられるわけでございますが、やはり厚岸町の産業の形成上、商店会の皆さんに頑張っていたいただきたいなという思いが非常に強いので質問をさせていただきました。

町長の答弁にもありましたけれども、中小企業振興計画の策定作業、総産の委員会でも若干の説明がございました。今現在、ワーキンググループ、月1、2回のミーティングをされており、これらの意見を集約してコンサルに委託して、そのコンサルの意見を待っているということで伺ったんですけれども、この動向につきまして、まずお尋ねをさせていただきます。

●議長（音喜多議員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 私のほうからご答弁させていただきます。

この中小企業振興計画策定に当たりましては、当初予算において、この計画策定に係るサポート的な形で委託料を予算措置していただきました。それを受けて、町としては委託業者のほうを絞り込み、発注をさせていただきましたが、今、ご質問者言われたよ

うな策定委員会につきましては、7月27日に第1回目の会議を開催したところでございます。それまでの間、受託業者において、商工会と連携しながら、町内のいろいろな方々の聞き取り調査に回ったりして、そういった現況を把握した上で第1回目の策定委員会を開催させていただきました。

策定委員会はこれまで3回開催してございますけれども、そのほかにも事務局、商工会、それと正副委員長を交えた各会議に臨む前の事前会議も幾度となく開催して今進めているという状況でございます。これまでの3回の委員会の中では、厚岸町のそれぞれの持つ課題について、委員の方々から出されたものを得て、いろいろな抽出をしてまとめてきたという状況でございます。

それと、そういった問題点を踏まえて、あるいは課題を踏まえて、今後どういった具体的な施策を町に求めていくのかという検討を今まさにやっているというところでございまして、実は昨日も、その第4回目の委員会に向けた担当者レベル、正副委員長と事務局、それと商工会に入らせていただきまして、具体的な施策内容の検討を行っているということでございます。

そして、私ども、あるいは受託している業者も、できるだけ進捗を早めたいということでは、年内に第4回目の委員会ということを考えていたんですが、いかんせん、委員の方々、いろいろな仕事につかれています、年末にかけては難しいということで、恐らく年明け、1月の中過ぎに第4回目の委員会が開かれて、その中で具体的な施策の内容の協議になっていくだろうというふうになっている状況でございます。

●議長（音喜多議員） 9番、南谷議員。

●南谷議員 若干、1回目の答弁にもあったんですけども、今、作成中だということなんですけれども、厚岸町のプランづくりというものは以前にもあったんですけども、結果的には水泡に帰してしまっただけではないのかなと。せっかく調査費も含めて投入をして取り組んできたことが、まちの活性化に、残念ながら実態と合わなかったのかなという反省に立って、また、今度はまちの活性化のために努力をされるんでしょうけれども、現状と課題をピックアップしていただいて、コンサルが策定をされるんでしょうけれども、諮問機関をいずれつくって諮るんでしょうけれども、中途半端では困るので、やっぱりまちの活性化になるような具体的なもの、それから、町の皆さんに十分受け入れられるような素案というものをつくっていかなければ、案だけつくっても、まちの活性化にはならないと私は思うんですよ。この辺、非常にデリケートな部分もあるので、商工会、それから、それぞれの立場の方々や町全体の皆さんの理解が十分得られて、しっかりまちの活性化に取り組めるようなプランづくりというものをしていかなければならないと思っておりますが、いかがでしょうか。

●議長（音喜多議員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） お答えいたします。

この議論は、3月の議会、この予算をつけていただく際にも、議員の皆様から指摘を



いただきました。これまでこういった類似の計画があったと。また今回、このような計画づくりをするという中では、その中でも今まで行ってきた計画をまるっきりだめだと否定するわけではございませんけれども、時代に合った、実際に中小企業者が求めている施策にできるだけ近づけるような、支援できるような、実効性のある計画づくりをということで今進めているところでございます。

そういった意味では、今、質問議員言われたような、どちらかという受託した業者が中心となるような形でございましたけれども、今回はあくまでも策定委員会主導で、その受託した業者のほうには、こういった資料を用意してほしい、こういった事例を調べてほしい、出た会議のそれを集約してまとめてほしいというような形で進めておりました、主体は策定委員会が主体になって進めているということもありますし、最終的には厚岸町が策定する計画でございます。この策定委員会から出された案をもとに、役場内部の関係課で集まって協議をさせていただきながら、そして、理事者の案も仰ぎながら、最終的には中小企業振興会議のほうの意見を聞きながらまとめていくというものでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

●議長（音喜多議員） 9番、南谷議員。

●南谷議員 町長の答弁で、来年度に向けまして、交付金のめどがつけば、まちなかに2棟の住宅を取り組んでいきたいというのと、それからもう1点なんですけれども、住宅改修に対する支援制度の創設という答弁がございました。この2点につきまして、現実、予算がつかないと無理なんだろうけれども、お考えをもうちょっと詳しく説明いただきたいと思っております。

●議長（音喜多議員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 私のほうから、まず最初に、まちなか居住の考え方についてご答弁させていただきます。

これにつきましては、第3次、平成24年度からの3カ年の計画、この中でも、実は2棟目の建設の予定が掲載されておりました。ただ、町長の1回目の答弁にもありまして、国の交付金が今年度についてはめどが立たなかった。ただ、これは町長の公約でまちなか居住を進めたいという意向もありますので、事務方としても、その実現に向けて取り組んでおりました、来年度の交付金の要望も既に行われておりますので、来年必ずこちらのほうの事業採択をいただけるように鋭意努力しております。この交付金のめどが立った場合には、第2棟目として、松葉地区における公営住宅の建設のほうに取り組んでいきたいという考えでおります。

●議長（音喜多議員） 建設課長。

●建設課長（高谷課長） 2点目の住宅リフォーム関係の支援ということでお答えさせていただきます。

まだ詳細につきましてはまとまっておられませんけれども、今お話しできる範囲で報告させていただきたいと思います。

町内における住宅リフォームを行う町民を支援するために、その費用を一部助成することによって、安全・安心で快適な住環境の創出を促進しながら、良質な住宅ストックの形成に向けて、町民の住生活の向上と、さらには町内の産業の活性化を図ることを目的として、住宅リフォーム支援助成を行いたいなということで、今その実施に向けて作業を進めているところでございます。

助成の対象は、あくまでも町内に住まれている方、補助の対象住宅につきましても、住宅もしくは店舗併用住宅、住宅のリフォーム支援ということでございます。助成対象となる工事としましては、あくまでも耐震化ということで交付金事業で創設しておりましたけれども、なかなか進まないということで、何度も議会でも論議になりましたけれども、何とかこのリフォーム支援助成も含めて耐震改修の一部分でも、そういった耐震性をまぜた住宅に改修してほしいと。それから、省エネ改修、断熱だとかバリアフリー改修だとか、外壁の変更、屋根の修繕も含め、いろいろな分野でのものを助成対象としたいというふうに支援助成の内容を考えております。

さらには、それは町の単独事業で行いたいということでございますが、今まで行ってきた耐震化改修、交付金事業でございますけれども、さらには来年から昭和56年以前の住宅を解体して建てかえる場合につきましても、昭和56年以前のものが耐震化されていない住宅と証明した上で、その住宅の解体費についても支援したいなというふうに考えておりますし、単独事業で支援助成を考えていますけれども、さらには交付金事業での断熱改善だとかバリアフリー化も含めまして、それはある一定以上の技術基準だとか、基準以上のものについて交付金事業としてさらに進めていきたいなということで、住宅施策として、この3点を考えてございます。

以上でございます。

●議長（音喜多議員） 9番、南谷議員。

●南谷議員 わかりました。何といたっても、本町は一次産業、水産、酪農を基軸にいたしまして、しっかり25年度、1年ではなかなか活性化というのはできないと思うんですね。長期にわたって、分散をして単年度単年度しっかり活性化に向けた努力は必要だと私は思います。そういう意味では、政策手腕旺盛な若狭町長、しっかり頑張っていたいただきたいと存じます。

そこで、2点目にまいります。河川改修工事と道路整備についてお尋ねをさせていただきます。

1回目の答弁にもありました。河川改修の当初予算2,470万円、そして6月の補正で2,000万円、さらには今回12月補正で1,247万円、非常に危険な場所ではあるけれども、今年度も計画を前倒しして、トータルで5,700万円ぐらいの河川改修工事を実施されているということにつきましては、私は評価されるのではないかなと思うんですけれども、しかしながら、工事を何回か私も見に行っているんですけれども、既に路肩の石が何カ所も落ちているんですね。やっぱりこれは早期に改修しなければ危ないなと私も思いま

した。

私が一番急ぐべきだなと感じるのは、川の改修工事を実施するんですけれども、そのたびにあそこの道路は通行どめになるんですよ。そうすると、ことしもそうなんですけれども、何か月間もあそこの道路は通行どめで、住民もそうですし、生徒も迂回をしなければならない。校門から入れないんですよ。これが毎年続くんですよ、27年まで。確かに予算の関係で27年度まであるんでしょうけれども、国との交渉、道との交渉もあるんでしょうけれども、極力、早期実現に向けていただければなと思います。

それから、もう1点なんです、道路の幅員です。答弁にもございましたけれども、河川改修をして川側の鉄柵を立てると、今の図面で説明がありましたように、1メートルも拡幅にならないんですよね、実際には。道路の幅員、さっき約5メートルと言ったんですけれども、5メートル切っているのかなと思っています。それに防護柵を入れると、普通の道路であれば5.5メートルの幅員が5メートルを切るような状態にしか復元できないだろうと。そういうような中で、かといって、以前にも一般質問させていただいたんですけれども、この道路に何億円もかけて、上を道路にすることも不可能であれば、答弁にありました道教委の、校門から道路の芝生で1メートル50あるんですよ、私、見に行ったら。これを敷地内の芝生の部分を生徒が通学できるように改良するか、何らかもう少し、学校としても、町としてもアクセスをしながら、生徒のための通学路確保、敷地内通行とか、そういうものをしっかり考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（音喜多議員） 建設課長。

●建設課長（高谷課長） お答えいたします。

1点目の、通行どめで生徒が迂回をしていると。早期完成に向けて対応していただきたいということで、私どもも、先ほどの町長からの答弁にあるように、当初予算、それから6月、さらには、この後ご審議いただく補正予算で何とか事業費をここに投入しながら、早期完成に向けて対応してまいりたいというふうに考えております。

2点目の、実際に道路を改修した中で5.5メートルを切るような幅員にしかならないだろうということで、議員おっしゃるように、校門と門柱、それからフェンスの間の部分を利用するなり、そういったことを働きかけてはというご意見でございます。私どもも現地を見まして、湾月町横3の通りなりに門柱が2カ所ございまして、管理者の部分、それから生徒の部分がそちら側から入り込んでいるという状況でございます。私ども勝手な思いですけれども、湾月町2号線、縦のラインの町道がございまして、そちら側に、私どもの勝手な意見で門柱なりを移動させていただければ、生徒なり、そういった利用する方については、そちら側からの入り込みができるだろうと。そうしたときに、交通安全上も、それからお迎えの車も含めて、湾月町2号線の町道の歩道がある安全な道路で通学ができるのではないかとということも考えています。

そういうことも踏まえまして、ハードだけの整備じゃなくて、ソフト的なことも私どもも考えなければならないということで、北海道教育委員会と協議してまいりたいと考えますので、ご理解いただきたいと思います。

●議長（音喜多議員） 9番、南谷議員。

●南谷議員 3点目、魅力ある翔洋高校づくりについてお尋ねをさせていただきます。

平成20年、湯河原町へ出向いたときでございますが、湯河原のまちは人口約3万人弱でございます。この年、平成20年なんですけれども、湯河原のまちの高校がちょうど廃校になった年でございます。近隣に小田原市、箱根町、熱海市がそれぞれあって、みんな電車通学をしているそうなんです。僕はびっくりしたんですよ。3万人近くも人口がいて、高校が1つもない。そんなことってあるのかなど。たまたま水産高校と潮見高校の統廃合の時期というんですか、そういうこともあったものですからびっくりしたんですよ。

そういう話を聞きまして、厚岸の子供たちも釧路に通学される、そんな中で、せっかく統廃合した翔洋高校の魅力、漁業の後継者やいろいろな努力をされているということは、先ほどの答弁でも伺いました。

私、高校に二度ほど行ってまいりました。連絡しないで行ったものですから、朝早く行きましたら、校長先生を筆頭に4、5人の先生が、8時15分なんですけれども、生徒を出迎えているんですよ。声がけ運動をやっているんですよ。生徒と触れ合うというんですか。校長先生に聞いたら、あれは毎日やっているんだと。校長は本当は出なくていいんだけど、校長自ら、教頭は留守番しているので、先生が順番に毎朝、全道の高校はやっているそうなんです、それぐらい高校の先生たちも、一生懸命厚岸の翔洋高校の生徒に溶け込みたい、また、PRをしたいという思いというものをつくづく感じてきたところでございます。

悩みは何ですかと聞いたんですけれども、もともと水産高校としてあった時代、缶詰の製造とか、いろいろな機器類はある、技術者もいるんですけれども、たまたまことは缶詰が200個しか作れなかったそうなんです。今までは700個作ったそうなんです。「何ですか、その500個の差は」と言ったら、道教委のほうで財源が厳しくなってきたので、そんなこともあって、せっかくある施設も文化祭のときにしか使わなくなったんだけど、活用の方法というものもまだまだあるんだけど、昔の機械のままで老朽化してきているんだと。これらの活用というものもまた考え方をひとつしっかりしていかなければならない、何といてもこの道東管内に、校長先生は言っておられたんですけれども、漁業の後継者がいっぱいいると。その人たちにこの学校で学んでもらえるような魅力を持った学校づくり、また、普通高校のレベル、当初2間口だったものが1間口にされた、こういう残念な思いもあるので、学校の存続にかけて、教員も一生懸命頑張りたいんだと。また、教育委員会の皆さんも懇切丁寧にアクセスをしていただいていると伺ってまいりました。

ですけれども、私は、先般、教育委員会のほうから、教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書をいただきました。初めずっと見たら、高校に関するものがないという錯覚を起こしたんです。よくよく見たら、51ページに重点の8、幼児教育並びに高等学校教育との連携とあって、重点8の2、高等学校教育への支援、翔洋高等学校への支援、それからスクールバスの運行委託、高等学校教育との連携、高校通学

バス定期券購入助成、それから、自己評価の管理課の関係で書いてあるんですけども、町としても、魅力ある学校づくりというのは単年度ではできないと思うんですよね。道教委は道教委でそういう取り組みをされているかもしれないけれども、町全体で、翔洋高校に来ていただく、道東管内の漁業者の皆さん、それからいろいろな希望、調理師の免許を取りたいとか、そういう方々や厚岸に住む中学生が翔洋高校に魅力を持てる学校づくりというものを、もう少しどこかに文言でも載せてもらえるような活動というのは必要だと思うんですよ。ぜひ、そういう取り組みをするべきだと思うが、いかがでしょうか。

●議長（音喜多議員） 教育長。

●教育長（富澤教育長） 高校との連携、あるいは支援ということでございますけれども、この文書の中にはあらわれておりませんが、高校の案内を積極的に、ほかの高校と差別化をして、町内の高校の説明については多くの時間を割いてもらう、あるいは学校見学の時間も割くというようなことで、ぜひ町内の子供たちに、もちろん強制することはできません。ただ、翔洋高校の魅力をよく知っていただいて、その上で選んでほしいということで、その点についても、校長先生とも、厚岸校長会との協議する場もありますし、できるだけ連携をとって、道立高校でも唯一の町内の学校ということで支援をしているというところでございます。

●議長（音喜多議員） 9番、南谷議員。

●南谷議員 仰せのとおりだと思っているんです。やはりもう一步前に踏み出したい。政策的にも、スクールバスの助成とか、現実に寮の関係だって助成していますよ。住む人が少なくて維持するのに不可能だということで。これも現実です。これらについて、やっぱりもう一步踏み込んだ対応というものは必要ではないのかなと私は思います。来年すぐとかではなくて、やっぱりこういう問題というのは、それぞれ自分の選択というものがあるわけですよ。翔洋高校が魅力のある学校であるよという部分につきましては、厚岸町として、厚岸町の教育委員会として、もう一步前に出た取り組みをしていくべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

●議長（音喜多議員） 教育長。

●教育長（富澤教育長） 寮の問題についても、非常に難しい問題というか、ごらんになったことがあろうかと思いますが、かなり老朽化も進んでいて、入学案内に来る遠隔地の生徒さんたちも、ちょっと二の足を踏むんじゃないかというような寮になっているというふうに思います。これは、道教委のほうにも何度も足を運んでお願いをしているところですけども、鶏と卵の話ではないですけども、寮生が少ないので、どうしても踏み出せない。だけれども、私どもは、あれだけ老朽化している寮だから入ってくる人もいないんじゃないんですかと。ぜひ、これから長期にわたって翔洋高校が道東

の拠点としてやっていく上には必須のものなので、ぜひ何らかの改修をしてほしいというところでお願いをしておりますし、町長にも札幌に出た折に道教委に寄ってもらったということもございます。我々も、一番大きな部分は、寮を改修していただくということが大きな課題だろうなというふうに考えておりますので、今後においても力を入れて、道教委のほうに申し述べていきたいというふうに考えております。

●議長（音喜多議員） 以上で、南谷議員の一般質問を終わります。

次に、2番、大野議員の一般質問を行います。

2番、大野議員。

●大野議員 平成24年厚岸町第4回定例会におきまして、通告書に従い、次の3点を質問させていただきますと思います。

まず1点目、太田地区公民館についてであります。

太田自治会は、公民館にかわる施設の建設を要望しているが、町は検討するとしている。その検討内容とこれまでの経過をご説明いただきたいと思います。

2点目、6月議会でも同じような質問、2点目、3点目させていただきましたけれども、農業の担い手対策についてであります。

厚岸町における農業の担い手確保対策として、総合的な支援をする組織を設置したほうがいいと思うが、いかがか。

三つ目であります。有害鳥獣駆除対策についてであります。

特に近年、エゾシカによる農業被害が増大しております。来年度予算に向け、駆除頭数枠の拡大と、それに伴う予算措置が必要と考えるが、いかがでしょうか。

以上3点の質問をさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

●議長（音喜多議員） 町長。

●町長（若狭町長） 2番、大野議員から3点のご質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の太田地区公民館について、「太田自治会は、公民館にかわる施設の建設を要望しているが、町は検討するとしている。その検討内容とこれまでの経過を説明願いたい」についてであります。太田地区公民館については、平成23年3月に行った耐震診断の結果、講堂の一部が耐震基準を下回っていることが判明したため、その年の7月に、施設を所管する教育委員会から、耐震化とあわせた老朽設備の内部改修に関する協議について、太田自治会と釧路太田農協に申し入れを行いました。

その後、8月に、太田自治会長と中山間太田集落の委員長から、太田地区としては、このまま公民館を改修したとしても、講堂や駐車場に狭隘などの問題があり、高齢者の健康づくりや災害時の避難場所、さらには一次産業の加工施設としても利用できる多目的施設を別の場所へ移転新築してほしいとの要望をいただいたところでございます。

この要望を受け、私は、直ちに担当課へ国や道の補助制度に関する調査を指示するとともに、私自身も北海道へ出向き、補助制度の照会を行うなどした結果、農業サイドの

補助制度として、国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金などがあることを確認できたことから、昨年11月に具体的な事業化に向けた検討を進めるよう、担当課へ指示をいたしましたところでございます。

本年1月には、太田自治会と鉏路太田農協の三者間で協議をし、これまでの経過確認を行うとともに、今後の進め方として、まずは地域において、建設場所や施設機能、施設規模などの検討を行うことの申し合わせをし、その後、2月には、地域の検討組織である太田地域活性化施設整備協議会が設立され、その中で具体的な検討が行われた後、7月に地域で整理した施設に関する具体的な要望が提出されたことから、これまで事業化に向けた検討を進めてきたところであります。

財源としては、現状では農林水産省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の活用を検討しておりますが、この交付金は地方公共団体が地域の自主性と創意工夫により、定住者や滞在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、国は、その実現に必要な施設整備を中心とした総合的な取り組みを交付金により支援するもので、町が活性化計画を作成することが前提要件となっております。

具体的には、事業メニューの地域間交流の促進の中で、地域間交流の拠点となる地域資源活用総合交流促進施設として整備できないか、農林水産省への照会を行ったところ、活性化計画のスケジュールなどの指導をいただいた上で、地域で整理いただいた要望内容では、地域資源活用総合交流促進施設としては都市との交流要件がクリアできないとの指導を受け、計画案の策定が進まない状況となりました。

その後、11月上旬に、改めて農林水産省に照会を行ったところ、別の事業メニューとして、高齢者、女性、若者等の農林漁業経営、あるいは、地域文化の伝承等能力発揮や地域住民の活動促進のための地域住民活動支援促進施設であれば、事業対象となる可能性があるとの回答をいただいたところであります。

ただし、これも現状の利活用の形態では、施設規模が過大すぎるとの指摘をされており、内容の再整理が必要となっております。

今後については、地域と連携して、できるだけ早く地域活性化計画の原案をまとめ、その内容について、農林水産省に改めて指導を仰いだ上で、何とか2月には計画を決定し、公表したいと考えております。

その後、農林水産省で3月上旬から予定される活性化計画の受付に応募しますと、活性化計画の目標と事業内容などの審査が行われ、5月以降に交付対象計画の可否の決定と予算割り当てがされることとなります。

なお、この交付金事業は、多岐にわたる事業メニューがあることから、各地域のニーズが高い一方で、予算額が年々減少しており、事業採択が厳しい状況にあるとのことであります。

しかしながら、太田地区からの強い要望に応えるためにも、町としても、何とか事業採択されるよう、最大限の努力をしております。

続いて、2点目の農業の担い手対策について、「厚岸町における農業の担い手確保対策として、総合的な支援をする組織を設置したほうがよいと思うが、いかがか」についてであります。現在、厚岸町内における担い手確保対策については、まず、農業委員会が地域担い手育成センターとして、新規就農希望者に対する窓口の役割を担っており、

各種の相談を受ける体制をとっております。

町では、厚岸町新規就農者誘致条例により、農用地や農業用施設等の賃貸料の2分の1を5年間助成することや、売り渡しを受けた施設の固定資産税相当額を3年間助成する奨励金の交付を行うほか、就農者が借入れをした制度資金にかかわる利子の一部を5年間補給するなどの支援体制を整えております。

また、釧路太田農協では、酪農の基礎研修から実践研修、就農に至るまでの各種の調整や生活支援、資金貸し付けの支援など、全面的なバックアップ体制がとられております。

さらには、農業改良普及センターや農業共済組合がそれぞれの立場で、新規就農者に対するサポート体制をとっております。

こうしたそれぞれの機関の役割の一方、町や農協、農業委員会などを構成員とする組織としては、一つには厚岸町農業振興推進連絡協議会を設置しておりますが、これは、町が奨励金などの交付を行う条件である、新規就農者の認定の可否を決定する機関として機能しているのみであり、二つ目としては、厚岸町農業後継者対策協議会がありますが、これも農業後継者の結婚問題に対する活動を行っているもので、農業の担い手確保対策として総合的な支援を行う組織とはなっておりません。

今般、全国的に新たな農業の担い手を掘り起こすため、多様な新規就農希望者に対し、幅広い就農関連情報などの提供や、就農相談活動をする場として行われている「新・農業人フェア」に、初めて農業委員会が農協と連携し、相談ブースを出展しました。

10月20日には東京、11月17日には札幌で行われ、それぞれ数件の就農相談を受けておりますが、その中で、真剣に新規就農を考えている人がまず求めているものは、町全体で受け入れ体制をとっている市町村であり、就農してほしいとの熱意が伝わってくる市町村であるということでもあります。

こうしたことから、担い手確保対策としては、支援策の充実はもちろんですが、まずは、町全体の関係者が共通認識を持って、我が町に来てほしいという熱意を伝えることができるようにすることが大切であり、その総合的な情報交換や支援体制を話し合えることができる組織が大変重要であると考えているところであります。

このことは、農業委員会も農協とも意見が一致しているところでありますので、既存組織を活用するか、あるいは新規組織とするかも含め、総合的な支援組織の設置について検討してまいりたいと考えております。

3点目の有害鳥獣駆除対策について、「近年、エゾシカによる農業被害が特に増大している。来年度予算に駆除頭数枠の拡大とそれに伴う予算措置が必要と考えるが、いかがか」についてであります。ご質問にあるとおり、厚岸町のエゾシカによる農業被害は、平成18年度と平成23年度を比較しますと、被害面積、被害額ともに5年間で約2倍になっております。

本年第2回定例会でも申し上げたとおり、町では、平成9年に厚岸町野生鳥獣被害対策協議会を組織して、これまでエゾシカの駆除に当たってきております。

現在行っている対策としては、4月から一般狩猟が始まる10月上旬までの約6カ月間と、1月から2月までの2カ月間、農業被害のある山間部や農村部を中心に銃による駆除を行っており、平成23年度は1,006頭を駆除しております。



一方、本協議会での駆除とは別に、一般狩猟による捕獲が毎年10月上旬から翌年3月下旬までの約6カ月間行われており、平成22年度の捕獲実績は2,518頭となっております。

今後も、町としてはこれまで同様、厚岸町野生鳥獣被害対策協議会を中心に、北海道や猟友会等関係機関との協議も踏まえながら対策を講じてまいりたいと考えておりますが、一方には、高齢化によるハンターの減少という問題もあることから、駆除頭数を急激に増やすことは大変難しい状況にありますため、毎年度可能な範囲において駆除頭数を増やしてまいりたいと考えておりますし、あわせて、それに係る予算措置をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長（音喜多議員） 2番、大野議員。

●大野議員 ただいま町長から1回目の答弁をいただいたんですけれども、まず順番に再質問をさせていただきたいと思えます。

まず1点目、太田の公民館にかわる施設の建設の要望でございますけれども、前も聞いたんですけれども、国の事業名は農水省予算の中の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を使うということで間違いはないのでしょうか。とりあえず、まず。

●議長（音喜多議員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 活用する事業の関係でございますけれども、町長が北海道へまいりまして、照会をしていただきまして、照会を受けた事業の中には、この農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、それともう一つ、道営事業の中山間地域総合整備事業というものの、それからもう一つは、ちょっと事業名が出てこないんですけれども、林業関係の施設整備関係の事業でございます。

それで、それらを検討させていただきましたけれども、道営の中山間事業につきましては、尾幌の酪農ふれあい館がその事業で整備をしていただいております。あの事業は総合事業でございます、ほかに基盤整備事業ですとか、そういったものをまとめた計画でなければ事業の対象にはできないと。それともう一つは、尾幌でそういった事業を整備してまいりまして、その、実は利用形態も満度に利用されているという状況ではないものですから、そういったところでそれを活用して、また同じ町内にその事業を入れるということは非常に難しいということで、この事業については難しい状況になります。

それから、林業関係の事業では、森林・林業・木材産業づくり交付金という事業があるということでございますけれども、これにつきましても、施設の木を使う部分ですとか、そういったところに対するものが補助の対象になるということで、全体の事業が対象になるということにはなりませんので、それも活用は難しいとしますと、最終的に残るのが農山漁村活性化プロジェクト支援交付金という事業が、2分の1の補助金ということなんですけれども、この事業しか今のところ求めていくことができない状況であるというふうに考えているところでございます。

●議長（音喜多議員） 2番、大野議員。

●大野議員 中身は前にも聞いたことがあるのでわかっているんですけども、答弁にもあったように、11月上旬に農水省に照会したところ、高齢者、女性、若者等の云々かんぬんとありますけれども、こういうのでなきゃ該当にならないよというのはちょっと初めて聞いたので再質問したいんですけども、たしか、この事業の交付金自体は、何日か前の道新か何かに載ったと思う。12億円、来年の予算から減らすという表を見たんですけども、間違っていたら教えていただきたいと思うんですけども、何かそういう方向なんでしょうか。

●議長（音喜多議員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） ちょっと今回出た関係は承知していませんが、申しわけありません。実はこの事業については、平成22年度の予算というのは246億円ということでございました。それで平成23年度が184億円というふうに下がってきております。それで、ことしについては、震災関係で被災を受けた施設、このプロジェクト交付金でもってつくった施設が被災を受けたものに対しては、その整備をする事業としてこの予算を使うということが出てきておまして、そういった意味では、新規の施設整備を求める部分ではどんどん厳しくなっている状況にあるということは、農林水産省のほうの担当からも聞かされているところでございます。

●議長（音喜多議員） 2番、大野議員。

●大野議員 中身はわかるんですけども、しかしながら、やはり何とか地元の要望にに応じていただきたく思うので、今後、地元がやらなきゃならないこと、町がやらなきゃならないこと、国にいかん採択してもらえるかという計画書づくりですか、そういうのをちょっと出していただいて、2月までには農林水産省のほうにまた照会しなきゃならないというふうに書かれていますから、やはり早急にやらなきゃならないので、もう12月ですから、残り、年明けて1月いっぱい、2月の中くらいまでなのかなと推測するんですけども、そういう役割分担ではないですけども、みんなで協議しなきゃならないことだと思うので、そういうのをちゃんと書式ではっきり出してもらって、本当に我々としても早急に進めなきゃならないし、町としても頑張っていたきたいと思うんですけども、いかがですか。

●議長（音喜多議員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 農林水産省のほうと協議をさせていただいた中で、事業のメニューとしまして、たくさん事業には事業メニューがあるんですけども、その中で、当初協議をさせていただいたものが地域間の交流施設、交流をするための支援施設というような形の中で整備ができないか、そういうメニューの中でできないかということで話をさせていた

だいております。その話は、こういった交流事業をやるのかということでもって、そういった面のハードルは非常に高い部分がありましたけれども、そこにあわせて、去年の震災を受けての防災拠点といたしますか、災害拠点といたしますか、そういった施設整備ももしかしたらこの事業の中で可能になるのではないかというようなことのお話もありまして、そういったことを含めて協議をさせていただいております。それが最終的には、災害に関係する部分については、近くに小学校も中学校もあるというような状況の中では、やっぱりそれは無理ですというお話になりまして、それと交流施設ということであれば、都市から人を呼んで、そこで何かができる事業を、継続的にやるようなメニューを整備する必要があるということ、それも非常に難しいなということになっておりました。

それで改めていろいろ検討した形で、11月にまた照会をかけた中で、今度は地域活動促進施設、高齢者ですとか女性ですとか、そういった人たちが交流できるような施設であれば、基本的には可能じゃないかという方向の話をしていただいたところです。

ただ、地域から要望を受けた規模というのが、尾幌の酪農ふれあい館ですとか、今ある公民館のさらに大きなものでございまして、それではちょっと規模的に、今そこで想定される事業を示した中では、規模的に大き過ぎるという指摘を受けております。

ですので、そういった指摘を今回改めて受けましたので、そういったものを再度地元のほうに示させていただいて、地域のほうで実際にやれるメニュー、活動するメニューを出していただかないと整理もできませんし、そういったことをこれから、時間がないので、早急に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

●議長（音喜多議員） 2番、大野議員。

●大野議員 地元で利用するんですから、活動メニューの量といいますか、それによって建設規模が決められるというのか、そういうふうになるんですか。そうすると、何ぼ大きく要望したって、実際問題これしかできませんよといったら、それまでになってしまうんでしょうけれども、早急に太田自治会とも協議をした上できちっとやっていかなきゃならないなど。

そこで、町長にもお願ひなんですけれども、ただいま46回の選挙でどう政権が動くかわかりませんが、与党になった政党は、多分また予算編成を若干組み直さなければ来年度執行できないんだらうかなと思うんですけれども、そういったまた何かの要請活動に行った折には、ぜひ、強く要望して、何とか厚岸町太田地区をアピールしていつて採択、野田首相の近いうちにはではないですけども、近いうちに実現できるように頑張っていたきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

●議長（音喜多議員） 町長。

●町長（若狭町長） お答えをさせていただきます。

ただいまのご質問いただいた懸案事項については、私も強く心得ております。地域要望として最重点で今取り組んでおるつもりでおります。そういう中で、場所等も内々に協議をいただいておりますところでもあり、さらにはまた、太田地域活性化施設整備協議会

も設置されておるわけでございますので、地元とよく相談しながら、何とか実現に向けて最大限の努力をさせていただきます。

●議長（音喜多議員） 2番、大野議員。

●大野議員 町長から力強いご答弁をいただいたので、この件について、最後、町は、採択されてから3カ年計画を策定するのでしょうか。それだけちょっと教えていただきたいなと思うんですけども。

●議長（音喜多議員） 町長。

●町長（若狭町長） 3カ年計画との関係でございますが、まだ決定はしていませんけれども、3カ年計画の中でも取り上げるように私としては努力をさせていただきます。

●議長（音喜多議員） 2番、大野議員。

●大野議員 続いて、次の2点目の質問に入らせていただきたいと思います。

以前、同じ質問をさせていただいたんですけども、厚岸町農業振興推進連絡協議会とか、後対協、後継者対策協議会は農業委員会でやっているあれなんですけれども、新規就農、農業振興公社がやっているリース事業にのるのらなくにかかわらず、全員の人を救えないと。多分、協議会のを得るのはリース事業絡みの人しか対象にならない。太田農協では幅広く募集をかけているので、どんな人が来ても拾ってあげなきゃいけない。そういう総合的な協議会みたいなをつくるべきではないかという考えでいるので、万人を拾うという意味じゃないですけども、本当に事業にのれる人、のらない人、多分いると思います。そんな中で本当にやる気のある人を地元で採用して、地域の農家の方々と仲よくなっていかないと多分うまくいかないと思うんですよ。そのためのバックアップ体制として、農協はもちろんのこと、町、普及センター、農業試験場とか、あと有識者を含めた中で協議会みたいなをつくっていただいて、担い手対策として新規就農者ばかりではなく、一般の我々の農業後継者も学校を卒業して、勉強はしてくるけれども、現状、自分が置かれている立場とか、今後どうしていくとか、そういういろいろな研修会、それから、多分、後継者になって同級生とかいけば見る機会があるんですけども、最近では周りの農家を余り見ない。見ることによっていいところ悪いところを学ぶというのがあるので、そういう研修等々をできるような組織をつくっていただきたいというのが狙いなんですけれども、その辺、どう思っているのでしょうか。

●議長（音喜多議員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 町で持っている制度としましては、今おっしゃったように、公社のリース事業ですとか、そういったものに該当する人を対象にしたものということで、町が持っている条例で対応できるのは確かにその部分ということでございます。

それらにのらない人も含めて対応できるようにということにつきましては、今の段階では、そういった状況というものも出てきておりませんし、そういったことをすぐその中で対応するというような形の考えは持っておりません。

ただ、今回、農業人フェアのほうに行きまして、そういったところで感じたことも含めましていろいろ考えますと、地域として来てほしいということ、農協はもちろんですけども、役場も農業委員会も、それから地域の人たちも含めて、そういうふうにアピールするといえますか、そういったことを伝えられるような、熱意が伝わるような形を持っていないと、相談に来られた人に対して伝わらないなというふうには感じております。

そういった意味では、今ある組織を活用するのか、新しくするのかということもあるんですけども、そういった中できちっと情報交換をして、そういった方一人一人の状況を、みんな情報共有して、そしてどういった対応をするかというようなことを関係者がみんな集まって話ができるような、そういったご指摘のような組織というのは必要だなというふうに考えておりますし、そういったものについてはきちっと対応していきたいなというふうに思っています。

それから、研修のことでございますけれども、その研修についても、そういった組織の中で、当然そこには普及センターさんですとか、共済組合さんですとか、そういったところも含めて組織を作ることになると思いますし、そういった中で、個別具体的な研修内容のこともいろいろ話し合うことができると思います。そういった中できちっとそういったものも位置づけをしてやっていくということは必要だと思いますので、そういうことも含めて組織の中でやっていければなというふうに考えております。

●議長（音喜多議員） 2番、大野議員。

●大野議員 ただいま課長の答弁、言われたとおりだと私も思うんですけども、先ほど新・農業人フェアのお話が出ましたけれども、前回の定例会で農業委員会の予算を通していただいて、農業委員会が視察研修を行ってきた先月の、この11月17日に行っているんですけども、これはとても素晴らしいことだなと。確かに来ていたのは遠目では見ていたんですけども、そういった中で係長とかに後でお話を聞いたんですけども、これはやっぱり継続していかなきゃ意味がない。次年度以降もずっと予算化をして、ブースに職員、農協の職員と行って、また、時には地元農家の人とかも行くのもいいだろうし、やっぱり生の声を聞かすというのが一番じゃないかなと思うので、継続してやっていただきたいなと思います。

こういう協議会は、やっぱり農協とつうふうになってやっていかなきゃどうしようもないので、農協からの要請があったりなんかしたときには、もちろん町は応じてくれるだろうし、そう思っていますので、連携してやっていただきたいなと思います。

次の質問に入らせていただきたいと思えます。

有害鳥獣対策なんですけれども、何度も何度も毎年のように言っているんですけども、エゾシカ問題、まちも山もどこもみんな鹿で溢れかえっております。

そんな中で、今は一般狩猟期間になっているので、ハンターの人、地元じゃない東京とかからも来ている一般のハンターの方も撃ってくれているんですけども、やはり春

先、4月ぐらいですかね、牧草の芽が伸びてくるころ、ハンターの人も畑には入れないし、なかなか苦慮する時期なんですよね。そこで農家の了解も得ながら、ここは草地更新する畑だから車入っていいよとか、調査をした上で、許可をいただいて狩猟していただく、そんな考えもあるでしょうし、せっかくハンターに要請しても、予算化していないと、捕ってくれ、捕ってくれと言ったって、人間ただで動いているわけじゃなくて、だから、確か農協でも、300頭ぐらいの予算で農協独自にやるとか、ちょっと聞いたんですけれども、130万円だか150万円ぐらいの予算化をして農協独自に対策を打つんだよと。だから、町にもお願いしてはどうかと言われたんですけれども、そうすると町と農協は、例えばの話ですけれども、同額程度の予算化されれば、春に農協がお金を出して駆除してもらおう、一般狩猟が始まる前の1、2カ月間、今度町が予算化したもので駆除してもらおうとか、結局倍ぐらいの頭数の駆除ができるわけですから、そういったことも考えていただきたいなと思うんですけれども、財源がなかなか厳しいので、一概に来年からやれと言っても難しいのかなと思うんですけれども、やっぱり被害が被害ですので、先ほど9番議員さんの活性化の質問にもあったように、水産業、酪農、2大の一次産業をしっかりと守って、その後、二次、三次とつなげていくというようなお話もされていたと思うので、一次産業を守る点からも、やっぱりこの問題をしっかりと取り組んでいただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

●議長（音喜多議員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） ただいま大野議員のほうから、エゾシカの関係についてのご質問でありますけれども、答弁書にも書いてありますとおり、4月から10月までについては有害のほうで、4月下旬から9月末までは有害のほうで、ハンターさんに駆除していただいております。それから、その後、今ご指摘のとおり、現在、3月ぐらいまで狩猟期間に入っているということでございます。

そのハンターさんには、その合間に湖南地区の被害地で有害駆除を行っていただいたり、それから、北海道のほうで1月1日から2月末まで、この2カ月間別枠で、北海道のほうから交付金をいただいて、300頭を限度にエゾシカの駆除を行っていただいているという状況でありますので、ハンターさんはほとんど年中、エゾシカの捕獲あるいは駆除を行っていただいているということでございます。

それから、平成23年度では、全部で1,006頭の有害駆除を行ってございます。それから、平成22年度では929頭ということで、毎年、有害の関係については、予算の範囲内で私どもとしては増頭してございますし、平成25年度についても増頭を予定してございます。

しかしながら、一遍に相当数の増頭ということは、先ほど言ったようにハンターさんの数も限られてございますし、そういったことで猟友会等でハンターさんの駆除が可能かどうか、そういったことを協議させていただきながら、毎年、駆除頭数を相談の上、ふやしていっているという状況にございます。

それから、先ほどの300頭を太田農協さんのほうで行うということでございますけれども、この話については現在、11月5日から今月の16日にかけて、もう既に新規で太田農協さん独自にやられるということで、事前にはうちのほうに相談があったんですけれど

も、官民挙げて今のところそういったことで、増え過ぎるエゾシカに対する駆除を行っているという状況にあります。

ですから、町としましても、来年以降、可能な限り、エゾシカの駆除頭数を増やしていきながら、予算措置もそれなりに講じてまいりたいというふうに考えてございます。

●議長（音喜多議員） 2番、大野議員。

●大野議員 ぜひお願いしたいなと思います。

最後に1点だけ、エゾシカの処理の方法なんですけれども、今は多分ハンターさんが全部持ち帰っていると思うんですけれども、ちょっと聞いたんですけれども、エゾシカって多分、埋設も可能だとか、あと、へい獣処理場にも持ち込みが可能だと聞いたんですけれども、その処理の方法で猟友会とかから何か要望とかはないものなんでしょうか。

●議長（音喜多議員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 鳥獣保護法では、その場で撃った鹿についてはそのままにしないで、その場で埋設すると。もしくは、持ち帰って自分で処理をするか、自分の敷地内で埋設するというところでございまして、とにかくそのままほっておいては法に触れるということになってございます。

それから、現在、ハンターさんにつきましては、処理の方法については自家処理ということで、有害駆除の場合、奨励金として1頭当たり4,500円を支出してございますけれども、その処理代も含めての4,500円ということでもありますので、ハンターさんによっては、処理場に持って行って処理をしているということもございます。

●議長（音喜多議員） 2番、大野議員。

●大野議員 4,500円支払って、その中で処理してもらったり、食肉になって、あと骨とかは自分らで処理しているよと。ハンターさんから、こうやってくれ、ああやってくれという要望はないということなんでしょうかね。やはりそういった要望があったときには、今後速やかに対応していくような措置を講じていただければ、エゾシカの駆除問題がよりスムーズに、少しでも被害を抑えられる近道なのかなと、そんなふうに思っているので、ぜひよろしくお願いしたいなと思うんですけれども。

●議長（音喜多議員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） この残滓の処理については、湖南地区のエゾシカの有害の場合については、町のほうで一時仮置きして、町のほうで骨になった部分については処分場のほうに持っていくというふうに決め事がございます。それからあと、山のほうの有害での駆除については、それぞれ各自で、4,500円の範囲内で処理をしていただくというふうなことで取り決めをしておりますので、ご理解をいただきたいというふうに存

じます。

- 議長（音喜多議員） 以上で、2番、大野議員の一般質問を終わります。

次に、10番、谷口議員の一般質問を行います。

10番、谷口議員。

- 谷口議員 本定例会一般質問に当たりまして、通告しておりました点について質問をいたします。

昨年の3・11、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故から、私たちは何を学ぶのが非常に大きな課題になっていると考えます。原発災害のない安全な社会をつくるため、原子力発電に頼らず、クリーンエネルギー、再生可能エネルギーを活用したまちづくりを今後進めるべきではないかと私は考えます。

以下、次の点についてお伺いをいたします。

1つ目は、福島第一原子力発電所の事故と今後の泊原発の再稼働についてはどのように考えているか、お伺いをいたします。

私たちは、泊原発の再稼働については反対であります。ことしの冬、非常に省エネを強調されておりますけれども、さんざん言われておりましたけれども、ことしの夏は見事に乗り切っているのです、私は泊原発の再稼働はすべきではないと考えますが、町長はどのように考えているか、お伺いをいたします。

2つ目は、太陽光、風力などの発電装置の導入には、現在どのような制度があるのか、設置者のメリットはどのようなものがあるか、お伺いをいたします。

3つ目は、現在までの町内での太陽光、風力などの発電装置の導入がどのように行われてきているか、お伺いをいたします。

4つ目は、太陽光、風力などの発電装置を導入した場合、余剰電力の電力会社への売却はどうなるのか。余剰電力の売却価格の引き上げに取り組んでいくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

5つ目は、太陽光、風力など自然エネルギーを利用した発電装置の導入・普及に、厚岸町は民間を含め積極的な取り組みを進めていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

企業、個人のほかに広く町民に出資を募り、発電装置の設置を行う考えはないか、お伺いをいたします。

6つ目は、避難場所となっている施設等の発電装置については、現在どのようなになっているのか。長期間の停電に対応できるのか。

年次的に緊急度の高い施設から自然エネルギーを利用した発電装置、長時間の避難等に対処できるよう蓄電可能なもので設置すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上の点についてお伺いをいたしまして、私の1回目の質問といたします。

- 議長（音喜多議員） 町長。



●町長（若狭町長） 10番、谷口議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、「福島第一原子力発電所の事故と今後の泊原発の再稼働についてどのように考えているのか」についてであります。昨年の東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故は、発生から1年8カ月がたった今でも、いまだ16万人に避難生活を余儀なくさせており、原発周辺では、放射性物質を取り除く除染も進まず、多くの住民が住みなれたふるさとに帰るめども立たない状況です。また、農業や漁業、林業、観光業を初め、あらゆる産業、経済への深刻な打撃が続いております。

この事故によって、まさに原子力発電の安全神話が脆くも崩れ去り、国のエネルギー政策の見直しが国民世論からも投げかけられ、再生可能エネルギーの普及・拡大に大きく転換する出来事となりました。

この事故を受け、全国で稼働する原子力発電所は順次停止され、全国の電力需給が逼迫する中、北海道においてはこの夏、計画停電の準備も行われたところではありますが、道民の皆さんの節電対策が功を奏し、計画停電の発動はなかったところでもあります。また、北海道の特殊性を踏まえると、この冬は今夏以上に電力需給の逼迫が心配されているところであり、計画停電を回避するための多重的な対策を講じて需給対策を行うこととして、節電要請期間において、電気使用者には今夏と同様、平成22年度比7%以上の節電目標が設定されたところでもあります。

国民の生活や社会経済において、安定的な電力供給は極めて大切なことですが、福島第一原子力発電所事故を踏まえると、きちんとした安全ルールの設定と安全性の確保が図られた上で、周辺自治体の理解が得られることが再稼働に当たっての必須条件だと認識しており、現時点では、拙速に再稼働を容認することはできないものと考えております。

次に、「太陽光、風力などの発電装置の導入にはどのような制度があるのか。設置者のメリットはどのようなものがあるのか」についてであります。再生可能エネルギーの導入に関連した支援制度については多種多様に及んでいるため、本年度における太陽光と風力の発電システムの導入に対する補助制度に限定してお答えをさせていただきます。

照会先が国や団体となる補助制度については10制度、照会先が北海道となる補助事業については4制度でございます。

いずれの制度も、補助対象者や補助対象事業、補助率などに違いがあり、詳細な説明はできませんが、概略で申しますと、太陽光や風力による発電設備の導入に対する補助金での支援を初め、モデル的に構築する施設整備に対する補助金支援、先端的な設備を率先導入する際の補助金支援、リースで設備を導入する場合にリース総額の一部を補助金で支援するもの、業務ビル等における先進的な技術水準を満たす設備導入に対する補助金支援、設備導入によって節減されたエネルギー相当分を補助金として支援するものなどがあります。

なお、一般住宅で太陽光発電システムを整備しようとする際の代表的な支援制度として、住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金があります。設置する太陽光発電システムの出力が10キロワット未満に限り、1キロワット当たり3万円または3万5,000円が補助されますが、設備価格の低下とともに年々補助金の額が減額されてきている状況にあります。

次に、「現在までの町内の太陽光、風力などの発電装置の導入はどのようになっているのか」についてであります。町内で太陽光や風力などの発電装置を導入している件数を町では把握しておりませんので、北海道電力にその件数を確認したところ、太陽光発電の設備を設置し、買い取り契約を結んでいる件数は、10月末現在で52件とのことでした。また、風力発電やその他の発電設備を導入し、北海道電力と買い取り契約を結んでいるものはないとのことでございます。

次に、「太陽光、風力などの発電装置を導入した場合、余剰電力の電力会社への売却はどのようになるのか。余剰電力の売却価格の引き上げに取り組むべきではないか」についてであります。国は、再生可能エネルギーによる発電の普及・拡大を目的に、ことしの7月から再生可能エネルギーの固定価格買取制度をスタートさせました。住宅用太陽光発電の分野では、平成21年11月から、既に余剰電力買取制度が始まっておりますが、この固定価格買取制度によって、風力や水力、地熱、バイオマスといった再生可能エネルギーによる電力を、電力会社に一定の期間・価格で買い取ることを義務づけました。

買い取り価格と期間は毎年度ごとに見直しが行われますが、平成24年度の買い取り価格・期間は、太陽光の場合、出力10キロワット未満の設備だと1キロワット時は42円で10年間、出力10キロワット以上の設備だと42円で20年間となっており、風力の場合は、出力20キロワット未満の設備だと1キロワット時57円75銭で20年間、出力20キロワット以上の設備だと23円1銭で20年間となっております。

この固定価格買取制度によって、再生可能エネルギーによる発電に取り組む方にとっては、設備投資など必要なコストの回収の見込みを立てやすくなり、新たな取り組みが促進されますし、特に太陽光発電は、一般住宅への普及も期待されます。しかし、電力会社が買い取った再生可能エネルギーの電気は、送電線を通じて皆さんが使う電気となるため、再生可能エネルギーによる電気を電力会社が買い取る費用は、電気を使用する皆さんが電気料金の一部として、再生可能エネルギー賦課金という形で使用量に応じて負担することとなっております。

また、電力会社による買い取り価格・期間については、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の施行後3年間は、集中的な再生可能エネルギーの利用拡大を図るため、再生可能エネルギーの供給者の利潤に特に配慮することとしており、国の第三者委員会が公開の場で審議を行い、その意見を受けて、経済産業大臣が決定することとなっております。

このことから、来年度の買い取り価格・期間の見直しにおいて、電気使用者に対して過重とならない配慮が必要と思われまますので、慎重に見きわめていきたいと思っております。

次に、「太陽光、風力など自然エネルギーを利用した発電装置の導入・普及に、厚岸町は民間を含め積極的な取り組みをすべきではないか。企業、個人のほかに広く町民に出資を募り、発電装置の設置が考えられないか」についてであります。再生可能エネルギーの普及・拡大には、民間企業や個人だけではなく自治体の取り組みも大切と認識しております。しかし、厳しい財政状況もあり、国や北海道の有利な支援制度の活用がなければ、事業化が容易でないことも事実であります。また、住民に出資を募り、再生可能エネルギーの推進を図っている事例が全国的に見られるようになってきております。

再生可能エネルギーの開発・導入を進めようとした場合、資源調査や適地の確保を初め、情報・ノウハウの集積、人材、技術、設備・資金の確保が必要になります。また、送電網の整備や蓄電池の開発・整備、コスト低減など課題は山積しております。

このため、北海道の豊富な再生可能エネルギー資源を地域経済の活性化に役立てていくために、北海道における再生可能エネルギーの導入拡大をトータルにコーディネートし、その計画的かつ着実な推進をサポートしていく役割を担う北海道再生可能エネルギー振興機構に入会したところであり、今後、この協議会での活動を通じて、必要な研究、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に「避難場所となっている施設等の発電装置はどのようになっているのか。長期間の停電に対応できるのか」についてであります。津波避難場所に指定している町有の公共施設のうち、既に発電装置が整備されている施設は、コンキリエ、松葉地区集会所、森林センターの3施設であります。

このうち松葉地区集会所については、非常用予備電源装置と燃料タンクが連結されているため、施設内全ての電源を80時間にわたり確保することができますし、継続した燃料供給が可能であれば、長期間の停電にも対応することができます。

また、コンキリエと森林センターについては、両施設に災害対策本部を設置することを踏まえ、パソコンやサーバーなどの機械類を稼働する程度の電源を確保することができます。インバーター発電機各2台とポータブル式燃料タンクを設置しておりますが、松葉地区集会所のように施設内全ての電源を確保することができるものではありません。ただし、いずれの施設も継続した燃料供給が可能であれば、松葉地区集会所と同様に、長期間の停電にも対応することができます。

一方、発電装置が整備されていない山の手地区集会所と宮園丘陵地区集会所については、平成25年度において、まずは山の手地区集会所に、施設内全ての電源を確保することができるインバーター発電機の購入を計画しております。

また、残る宮園丘陵地区集会所については、施設の屋上を避難場所とするコアぽんときらくとあわせて、今年度整備した懐中電灯とポータブル式ストーブにより対応したいと考えております。

次に、「年次的に緊急度の高い施設から、自然エネルギーを利用した、長時間の避難等に対処できるよう蓄電可能な発電装置の設置を進めるべきではないか」についてであります。コンキリエについては、津波襲来時において、防災拠点施設と避難施設双方の役割を担う最も重要な施設であるとともに、災害対策本部設置施設としての機能をさらに強化する必要があることから、まずは、停電時における電源を現状よりも確保することができるよう、平成25年度において、北海道が実施する再生可能エネルギー等導入推進事業としての採択を前提に、太陽光発電とリチウムイオン蓄電池の整備を計画しているところであります。

また、このほかの施設については、整備に係る費用対効果や、ほかに代替できるものがないかなども含め、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

以上でございます。

●議長（音喜多議員） 休憩します。再開は、15時30分からとします。

午後 3 時00分休憩

午後 3 時30分再開

●議長（音喜多議員） 再開いたします。

10番、谷口議員の再質問から始めます。

10番、谷口議員。

●谷口議員 先ほど町長から答弁いただきましたけれども、原発の事故なんですけど、いろんな事故がありますけれども、大概の事故は、その原因をつかんで、原因のところをきちんとしていけば、その後直していくことが可能だというのが一般的な事故だと思うんですね。ところが、町長の答弁にもありますように、1年8カ月たっても、いまだに16万人の方々が避難生活を余儀なくされているということで、一回事故が起きてしまうと放射性物質がどういうふうに広がってしまうのか、そして、それがどのぐらいの時間どういうところを漂ったり、飛んでいたり、付着したりするのかということが全く予測つかないというのがこの原発の事故だというふうに理解してよろしいでしょうか。

●議長（音喜多議員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） お答えさせていただきます。

私も余りそちらのほうに詳しくありませんけれども、今回の事故を報道等でも見ますと、発生時の風の向き方、国のほうは事故が発生したときに何キロ以内ということであるような指示を出したところをございますけれども、後から結果を見ると、事故発生時の風向きによって、その汚染の状況が違ったということで、後追いでいろいろな指示が出されたということもあります。

ですから、今、ご質問者言われるように、事故が発生した場合にどういった危険性が及ぶというのは、前もって予測することは極めて難しいものなんだろうなというふうに思っておりますし、それと、その放射性物質が生活の中で影響のない状況まで幾らかかっているのかというのは、いろいろな科学者によって見方は違いますが、相当数の年数がかかるだろうという部分では、このような事故がこの先起こるということは、今回の福島県という地域だけではなくて、日本全体の、あるいは海外にも及ぶ影響は当然心配されるんだろうなというふうに思っております。

それと今回の部分には、不幸中の幸いといいたいまいしょうか、ああいう悲惨な形になりましたけれども、電力がとまってという状況でございました。それで、後れ馳せながら水を投下して温度を下げることができたということで、原発の炉自体の爆発までには至らなかったわけですが、あの炉が一つ、二つ、三つと爆発すると恐らく考えられないような事故が起きたんだろうなというふうに思っております。

ですから、先ほどの1回目の町長からの答弁にあったような、安全対策というものが当然必要になってくるだろうというふうに思っております。

●議長（音喜多議員） 10番、谷口議員。

●谷口議員 原発の事故が、素人である我々にとってはなおさらのこと、予測もつかないことが起こるんだということが今回の福島の事故で、課長がおっしゃったように爆発を起こさなくてもあの程度の被害。

私、たまたま岩手のほうをちょっと旅する機会があって、遠野というまちがあるんですよ、曲家だとか遠野物語で有名な。そののまちに行くと、案内してくれるある人が、どこに行くのかというような狭い道路を行って、どこに行くのかなと思ったら、市営の牧場に連れていかれたんです。遠野市は見晴らしがいいところで、遠野の全容がわかるところだということで連れていかれたんですけれども、そこに、牧場なのにことしは牛も馬も1頭も放されていないんです。それはなぜかということ、放射能の汚染があって放すことができないというようなことなんですね。遠野といえば、福島があって、宮城があって、岩手の真ん中なんです。そこまで放射能の汚染が進んでしまっているということなんですね。

ですから、今、課長がおっしゃったように風向きだとかいろんなことを考えると、非常に広い範囲にそれが飛んでいく可能性がある。そして、たまたま福島の場合は、爆発はあの時点で、今だってわからないと思うんですね、今何とか冷やしていますけれども、それだって完全な状態で冷やしているわけではないんですよ。稼働中のようなスタイルでね。それがいつまた事故が起きないとも限らないし、大きな地震だとかそういうものが起きないという保証もないし、津波が来ないという保証もないんですよ。ですから、今は綱渡りで何とか、あそこで働いている人たちが必死の覚悟を持ちながら、自分も被曝するかもしれないという恐れを感じながらもやって、おさめているんですね。

日本で今、50何基だか原発があるといますけれども、北海道では泊、そして青森では六ヶ所村だとか、今、大間にも原発をつくろうと。それから再処理工場もあるというようなことで、北海道、東北、駿河湾のほうにもありますけれども、北海道、東北もある意味では原発が近くにあるところなんですね。そういうことを考えると、もし事故が起きれば、あのサハラ砂漠から黄砂が飛んでくるんですよ、それを考えると、大概偏西風が吹いているわけですから、そうするとこちらのほうに被害が、今20キロ圏だとか30キロ圏だとか言っていますけれども、そんなものでない、幅の広い、どのぐらいになるかわからない距離まで被害を及ぼすということだと思っただけなんです。

ですから、この問題についてはやっぱり、もう絶対だめですよということになっていかなければならないのではないのかなというふうに私は考えるんですが、再度、お伺いをいたします。

●議長（音喜多議員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 実は先日の日曜日に、食の安全安心セミナーというのを情報館のほうで開催させていただきました。そのときに、食のそういった専門の先生においでいただいてお話を聞いた中でも、放射能に対するいろんな話もございました。

ご質問者もご承知のとおり、福島の場合の風向きからいくと内陸のほうに向かっていったわけですね。それで放射能に汚染されている地域というのが、いろんな報道で見ると色で示されていますが、東京の近くのほうにもホットスポットというような形で、なぜというような場所にも汚染が進んでいることも明らかになってきております。例えば、その事故があった当時、海に向かって風が流れていたと。陸だと、これから除染作業だとかということで取り除くことは、それはかなり時間はかかるでしょうけれども、人の手で可能でございますけれども、海のほうに風が流れていた場合に、海水を放射能で汚染した場合にどうなるんだろうかという話もお聞きしましたけれども、大変恐ろしい状況だなというふうに思っております。

ご質問者が言われるお話、そのとおりだと思います。ただ、先ほど町長の答弁からもありましたし、ご質問者も重々ご承知だと思いますけれども、人の生活には電気が必要ですと。原発をとめて夏は回避した、冬も何とかこれで乗り切れるような形で皆さん頑張らましようということで行っております。一方では、そのために火力をフル稼働させているという部分で、こういったものがどんどんどんどん古くなってきているものをあえて点検もしないでフル稼働しているという状況では、やはり原発を稼働しないでこのままいけるのがよろしいんでしょうけれども、経済のいろいろな面を見ると、本当に安全だということが立証できれば、それは話はまた変わってこようかと思っておりますけれども、そういった方向性がまだ定まっていない、あるいは示されていない、周辺に住む方々の合意も得られていないという状況に今現在ありますので、そういったことからすると、町長の答弁にありますように、拙速に稼働という方向にはならないんじゃないだろうかという考えでおります。

●議長（音喜多議員） 10番、谷口議員。

●谷口議員 放射能というのは、放射線の威力というか、そういうものをあらわしているようでありますけれども、放射能がどういうふうに広がっていくのか、ただ、空気中を漂っていくというのは大概の人はわかると思うんですけれども、どんな防御をすれば守られるのかというのは、まだまだわからないところがたくさんあるし、結果的には、物によっては、ガンマ線というのは鉛板の相当厚いものでようやく遮断できるというようなものなんですね。ベータ線ではアルミニウムぐらいでもとめられるということなんですけれども、それはどういう放射性物質が含まれているかによって非常に変わってくるということなものですから、その辺は原子炉だとかそういうものによって全部変わってくるということと、再処理だとか最終的に核燃料をどう処理するのかということがまだまだ決まっていない段階では、やはりできるところからとめていくということが大事ではないのかなというふうに私は思います。

そういう点で次に移らせていただきますが、今までは、全国的に言えば約25%が原発によって発電されていたというふうに言われておりますよね。北海道電力はどのぐらいになるのかちょっとわかりませんが。そうすると結果的に今、原発が稼働しない状況でいえば、水力発電だとか火力発電所に頼っていかなければならないんじゃないのかなということで、課長おっしゃっているように古い火力発電所も、予備としてあった

ものも含めて今フル稼働している状況にあるのではないのかなというふうに思うんですけども、こういう事態でそれも必要ですけども、やはり地球温暖化というか、地球が今危ない状況になってきているときに、そういう状況だからといってCO<sub>2</sub>をどんどんどんどん発散してもいいということにはならないのではないのかなと。そうするとやはり今、自然エネルギーを、あるいはクリーンエネルギーを、再生可能なものを有効に利用していくということが大事ではないのかなというふうに私は思うんですね。そういうことからすると、風力だとか太陽光だとかバイオだとか、いろいろなものがありますが、この際、厚岸町も思い切ってこれらにシフトすることが大事ではないのかなというふうに思うんですね。

それで、一番大事なのは、これからの厚岸町を担う子供たちに、このまちは安心して住むことができるまちなんだということを自信を持って残していくということが私は大事ではないのかなと。ですから、今、一方では、無駄なものはなるべく使わないようにしようということも大事だと思うんですね。今、24時間システムの電気の供給だと思うんですよ。そういうものもできれば、必要なところは24時間供給しなければならないでしょうけれども、それ以外のところは少しずつ、町民も含めて、この部分は節約をしようというようなことも意識づけをしていく必要があるのではないのかなというふうに思うんですね。

ですから、そのためには、まず厚岸町として、自然エネルギー、再生可能エネルギーについてどういうふうに取り組んでいくのかということ、この際もっと出していく必要があるのではないのかと。そういうことを積極的に取り組んでいるまちが日本国内にもあるんですね。四国の高知県梶原町というところがありますし、それから、東北の岩手県葛巻町、ここは町内で使う電力の160%も電力を生み出しているということなんですよ。だから、そういうことを厚岸町も、何かあったときに結果的には停電だとかそういうことに、今の電力システムからすると160%あっても停電だとかそういうことにはつき合わされると。だけれども、そういうものを変えながら、厚岸町でそういうものを十分確保できていますよ、あるいは、緊急時でも大丈夫ですよというような体制をとる必要があると思うんですけども、いかがでしょうか。

●議長（音喜多議員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） お答えをさせていただきます。

日本全体での原子力発電所のシェアというか、割合については、質問者が今言われましたが、北海道における原子力等々エネルギーの割合でございますけれども、22年、原発の事故が起きる前、これは泊もフル稼働しておりました。そのときで北海道にあっては44%だそうです。火力が39%、水力15%、その他2%ということでございますが、それが今、24年でいきますと、ご存じのとおり原子力はゼロ、それまで原子力が担っていたものをほとんど火力で賄っていると。ですから、北海道電力のほうの発電源になっている83%は火力ということになってございます。

今、ご質問者言われたとおり、CO<sub>2</sub>、地球温暖化の問題、こういったものからしても、緊急時にはありますけれども、これは日本の問題ではなくて世界全体の問題として、決

して好ましい状況でないのは私どもも認識してございますし、エネルギーになるものは全てほとんどは輸入ということになってきております。ですから、世界のいろんな状況で原油等が変動して、上がったりとすると大変経済にも影響を及ぼすという状況にあります。そういった中では、北海道は全国でも最も再生可能エネルギーと言われる部分の賦存量が多いというふうに言われております。太陽光にしても、日照時間の問題、風力の風の問題等々、やはりその賦存量というのは北海道は多いということでございます。

そういったことで、厚岸町としても、そういった再生可能エネルギーの導入については、前向きに検討していきたいという部分は、これまでの議会の中でも議論をさせていただいております。

実は、一昨日ということで、今週の月曜日でございます。1回目の町長の答弁の中にもありましたが、北海道再生可能エネルギー振興機構が設立されました。こちらのほうにはいち早く、厚岸町が発起人のほうに名前を連ねて、この設立に向けて協力をしてきたところでございます。ここは、こうした北海道内で再生可能エネルギーに取り組むためにいろいろな問題もあるだろう、課題もあるだろうと。そういったものをこの組織体を中心となって情報を収集して、会員のほうに情報を流すというようなこと、あとは資金の部分だとか、民間活力の部分だとかというものを含めて全体的にコーディネートをしていこうという機関なものですから、厚岸町もこういった部分に入って、ぜひ、そういった再生可能エネルギー導入に向けても検討をさせていただきたいというふうに思っております。

また、質問議員のご質問にもありました民間出資によるいろいろな動きも、ネットで見ると出てきてまいります。そういった動きが活発になってきているのも承知しております。ただ、それにはいろいろな前提条件だとか、問題というか、でき上がった部分の課題もあるかと思っておりますけれども、そういうものを含めて先進事例を勉強させていただきながら、再生可能エネルギー、どういうことが可能でということも含めて検討させていただきたいなというふうに思っております。

●議長（音喜多議員） 10番、谷口議員。

●谷口議員 そういう取り組みの中に入っていくということが大事だと私も思います。ただ、結果的に、そのために幾らかの賛助金みたいなのを出してあれしたけれども、全部おいしいところはほかのところに行ってしまうと、厚岸は会費を納めて苦労しただけで終わってしまったというのでは困ると思うんですね。

ですから、厚岸町としての目標というか、そういうものをきちんと定めてこういうところに加わっていかないとだめではないのかなと。ひょっとしたらうまいことがあるかもしれないから、おつき合いに加わっておこうかでは困ると思うんですね。厚岸町はいつごろこういうことをやるんだと。白浜のほうに太陽光のあれが、これはいつ稼働するか私も正確にわかりませんが、そういうことが今計画されていると。そのほかにも、厚岸町に対していろんなところから打診があるのかなのか、あるいは、町長がアタックしているのがあるのかわかりませんが、大企業だとか中小企業だとか、NPOだとか、いろんなところが再生可能エネルギーについていろんな取り組みを始めて



いますよね、課長おっしゃったように。

ですから、その情報を、厚岸町に何が適合するのか、どういうことだったら厚岸でできるのか、ちょっとコストがかかるかもしれないけれども、これをやっておけば万が一のときには大丈夫だと。やっぱり一番困るのは厚岸の産業だとか、あるいは、病院だとか福祉施設だとか、そういうところの問題だと思うんですね。そして、いざ大災害になったときの避難場所にそういうものがきちんと、電源はあるけれども、燃料がどこかで尽きたらもう終わりですよというのでは困るわけですから、やっぱり燃料だって、厚岸の電源だけに油屋さんがとっておいてくれるということにはならないと思うんですね。来た人から順番に売ってしまうということになると、いざ使いたくても、緊急用の燃料を確保することができなくなったというのでは困ると思うんですね。そのためにも、やっぱり少しでも厚岸町にそういうものを、早期に早期にやっていかないと、後追いではだめだと思うんですけれども、その辺の何か意気込みみたいなのがちょっと見えないんですけれども、それはどういうことなんでしょうか。

●議長（音喜多議員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 太陽光発電の白浜地区の部分ですね。あの部分につきましては、町有地を提供してということで皆様のほうにもお話をさせていただいて、これにつきましては、この冬を迎えましたので、今、北電との系統関係の最終の結果通知がもうそろそろ届くだろうという見込みのようでございます。ただ、冬期間に施工するということになると、雪解けにいろんな支障を来すということでは、雪解けを待って着手するというので、当初の予定よりは若干遅れてしまうということでございますが、予定どおりそちらのほうには進むと。あるいは、正式ではありませんけれども、町有地の中では周りにそれほど大きな日陰になるものがなくて、そして平坦で、ある一定の面積以上というのは実はないわけでございますね。そういった部分では、民間企業者のほうでいろいろ照会が来るんですが、町有地という部分ではないんですが、民間レベルで、民地の中で検討されていることも若干お聞きしてはおります。そういった動きは町内でも徐々に動いてきているようでございます。

それと、行政サイドとしてという部分でございますけれども、1回目の町長の答弁にもございましたけれども、新たにこういった大きなものとなると、やはり財源の部分が問題になってくると。有利な補助制度、支援制度を見出しながら事業化を図ると。そういった意味では、今一番緊急性が高いのは、いつ来るかわからない防災対策、これの最も拠点となる味覚ターミナル・コンキリエ、こちらのほうに発電装置がない。これについては、所管が総務課になるわけでございますが、今、北海道のほうにニューディールの基金を使った助成制度があるものですから、そちらのほうに手を挙げております。この採択を前提としてということにどうしてもなってしまうんですけれども、25年度、その採択を受ければ、災害対策本部となる施設の最低限の電気を供給できるような太陽光の設備をして、それにあわせて、太陽光はどうしても日中だけでございますから、夜の部分の対応をするという意味では、蓄電池を含めた中で整備をしたいという計画も厚岸町の中では進めているという状況でございます。

●議長（音喜多議員） 10番、谷口議員。

●谷口議員 わかりました。それで、太陽光を使ったものでコンクリエのほうに設置をすると。ただ、やっぱりこういう時期ですから、いろいろ大変な状況はあるけれども、町の持ち出しも大事ですけれども、町もやるし、民間もやる、あるいは個人でもやる、そういうことを厚岸町が後押しする体制も大事ではないのかなというふうに思うんですよ。そういうものを積極的に取り組んでいる梶原町だとか葛巻町には、葛巻町なんかは鉄道もなければ、高速道路もなければ、そういう町でありながら、何か東北のチベットなんというふうにも言われたことがあると。そういうところに今、全国から視察に行っているんですよ。やっぱり厚岸町もこういうことで、厚岸町は全国に誇れる町なんだと。だから、避難場所なんかは全部太陽光だとかそういうものを利用した発電装置をつけるだとかね。真龍小学校に今、太陽光と風力の発電装置があるんだけど、あれでどのぐらいの電気が起きて、何に使えているのかわかりませんが、何十メートルもある風力発電でなくてもこういうものができるんじゃないのかとか、そういうものを積極的に調査、研究し、厚岸町に合ったそういうものをつくっていく、設置していくと。あるいは、町民を後押しするということが大事ではないのかなというふうに考えますけれども、町長いかがですか。

●議長（音喜多議員） 町長。

●町長（若狭町長） お答えさせていただきたいと存じます。

今、質問者からお話がありました、将来の厚岸町のエネルギー確保はどうあるべきかという大変貴重なご意見をいただいたわけでありまして。町政の責任者としても、今後とも、厚岸町においても再生可能エネルギーは推進すべきものである、そのように考えておるわけでありまして。

しかしながら、一方、一般的に太陽光、風力等は、自然環境の影響によっての効力が変わると。極めて難しい状況も承っておるわけでありまして。しからば、厚岸町にとっては何が再生可能エネルギーなのかということも当然、今、担当課長からお話がありましたけれども、情報、さらにはまた調査、研究等を含めた中で、いろいろと行政の責任という立場で、再生可能エネルギーを選択していかなければならない、そのように考えるわけでありまして。

そういう中で、行政はもちろんでありますが、やはり個人的にも、または団体企業等も含めて、そういう方向にもう向かう時代であると私は認識しています。ただし、先ほどお話ありましたとおり、しからば、原発をどうするのかという問題、これは、北海道では泊原発があるわけでありまして。しかしながら、一方、現在は火力発電が、お話ありましたとおり83%を占めていると。そうすると自然との関係、CO<sub>2</sub>の関係等々が起きてくるわけでありまして、私は、過度の原発依存から再生可能エネルギーを導入する方向に進むべきだと、そのように考えておるわけでありまして。

そういう意味においても、厚岸自体の今後のエネルギー政策は極めて重要だろうと、

そういう認識を持っておりますので、質問者の言うとおりでございまして、いろいろとこれからも研究、調査をしながら、他に誇れるエネルギーのまちとして推進をする施策として講じていかなければならないだろうと、そういうふうに考えます。

●議長（音喜多議員） 以上で、10番、谷口議員の一般質問を終わります。

次に、7番、金橋議員の一般質問を行います。

7番、金橋議員。

●金橋議員 平成24年厚岸町議会第4回定例会に当たり、さきに通告してあります2点について質問いたします。

1点目は、第5期厚岸町総合計画のⅡ基本構想、第1節まちづくりの基本的な考えの中の時代の流れや厚岸町の現状と課題などを踏まえた雇用の創出を目指した方向性を伺いたい。

(1) 厚岸町は、自然とともに歩むまちづくり（自然環境と人・地域・産業が共生するまちづくり）としているが、以下のことを推進することによって、より雇用の創出につながると思うが、どのように考えるか。

アとして、体験型観光の推進。

イ、グリーン・ツーリズムとエコツーリズムの推進。

ウ、フットパスの推進。

エ、海外、それと関西圏、関東圏、道央圏からの観光客の誘致の推進。

オ、そのほか地場産品の研究・開発の推進。

2点目ではありますが、真龍神社通りの歩道設置についてであります。

(1) 道路には歩道がないため、通学時間になると車の往来により、かなり危険な状態にあるということでもあります。

ア、歩道の設置は可能かどうか。可能であれば、その工法はどのようなものか。また、その予算措置はどうすればよいと考えるか。

イ、不可能であれば、その根拠は何なのか。

ウ、当該道路と類似したような事例はないかどうか。

エ、現状において、通学する子供たちを交通安全上守るには、どのような方法が一番よいと考えるか。

以上お伺いして、第1回目の質問といたします。

●議長（音喜多議員） 町長。

●町長（若狭町長） 7番、金橋議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の「第5期厚岸町総合計画のまちづくりの基本的な考えの一つとして、自然とともに歩むまちづくりを掲げているが、体験型観光の推進、グリーン・ツーリズムとエコツーリズムの推進、フットパスの推進、海外、関西圏、関東圏、道央圏からの観光客の誘致の推進、その他地場産品の研究・開発の推進をすることにより、雇用の創出にもつながると思うが、どのように考えるか」についてではありますが、ご質問者もご承知の

とおり、観光産業は宿泊業や飲食業、小売業にとどまらず、製造業や運輸業、サービス業などまで裾野の広い産業であり、人口減少が進む厚岸町としても、交流人口の増加による地域経済の活性化や雇用の創出において、観光の振興は極めて重要な施策であると考えております。

このため、体験型観光への取り組み状況やグリーン・ツーリズム、エコツーリズム、さらにはフットパスの導入に向けた考え方を、これまで7番議員からの一般質問に答える形でお示しし、説明してきたところであります。

これらの事業展開は、他の先進事例からも、やはり主体となるべきは、行政よりも民間主導によるものが多く、こうした取り組みに当たり具体的な要請があった場合には、可能な限りの支援をしてまいりたいと考えております。

また、海外、関西圏、関東圏、道央圏からの観光客の誘致の推進ということでは、厚岸町単体ということではなく広域的な取り組みとして、釧路地域活性化協議会の事業により中国や台湾への観光プロモーションを展開しており、釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会の事業では、平成21年度から継続して、関東・関西圏への観光プロモーションや道内旅行エージェントの招聘事業などに取り組み、その効果は着実にあらわれてきているところであります。

さらに、地場産品の研究・開発の推進ということでは、厚岸町商工会によるご当地グルメの開発や、民間事業者による地場の魚介類や牛乳を使った加工品等の開発、厚岸味覚ターミナルによる地場産品や資源を活用したオリジナル商品の開発などに取り組んでいる状況にあります。

こうした取り組みが一層進められると、ご質問者が言われるように雇用の創出にもつながるものでありますので、行政としても必要な支援は、引き続き行ってまいりたいと思います。

続いて、2点目の真龍神社通りの歩道設置についてのうち、初めに「道路には歩道がないため、通学時間になると車の往来により、かなり危険な状態にある。歩道の設置は可能かどうか。可能であれば、その工法はどのようなものか。また、その予算措置はどうすればよいかと考えるか」についてであります。この町道、真龍神社通りの現況は簡易舗装となっており、現況道路幅員は4.0メートルから4.5メートル、歩車道の区分はされておらず、特に起点側は両側がコンクリートの擁壁で囲まれ、道路幅員も3.5メートルと一段と狭くなっており、車同士のすれ違いに苦慮している状況にあります。

さらに、真龍神社の上にある住宅地には、小学生約40人、中学生約10人がおり、通学路として利用されているほか、多くの通勤にも利用されており、通勤・通学の時間には、国道44号付近は車と人が接近し、危険な状況となっていることを確認しております。また、現況の縦断勾配も最大約17%と急勾配であることから、町としても、特に冬場の車両、歩行者の安全性を考え、毎年、慎重に滑りどめ対策などを行っております。

安全に通ることができる道路として、国道44号を根室方向に行き、厚岸木材工業協同組合手前から宮園丘陵地区に入る町道、宮園台大通りを、平成5年度から平成8年度までの期間で、歩道のある道路として整備を行いました。しかし、歩行者は、小中学校や市街地への近道として、依然、真龍神社前の道路を利用している状況にあります。

この問題に対しては、平成22年9月に宮園丘陵自治会から要望書が出され、これを受

けて、町は歩道設置の可能性を検討いたしました。

この検討に当たっての一番の問題は、約200メートルの区間で約30メートルの高低差があること、また、国道44号交差点付近に真龍神社通りを挟むようにコンクリートの擁壁があり、さらにすぐ上には住宅が建っていることが挙げられます。

方法は3案あり、一つ目は、現道を利用しながら、海側に道路用地を拡幅し、3.0メートルの階段状の歩道を設置する案で、これは比較的経済性にはすぐれていて、歩行者の安全性は向上しますが、道路の縦断勾配は現況と変わらず、利便性は変わらないものとなります。さらに、起点の両側にあるコンクリートの擁壁も支障となり、国道44号交差点付近は、大規模な改修と家屋等の物件移転が伴います。

二つ目は、国道44号交差点付近の根室側にある集合住宅の裏側に大きく迂回したルートで歩道を新設する案で、大きく迂回することにより勾配は緩くなりますが、それでも約半分の区間で階段が必要となり、迂回することで遠回りとなるため、整備後も歩行者が現道の利用を続ける可能性があります。また、人目につきづらい場所を通ることから防犯上の問題があり、さらに冬場の除雪などの維持管理などの問題が考えられます。

三つ目は、現道のルートを大きく変え、真龍神社を回り込むように大きく迂回し、縦断勾配を緩和する案で、縦断勾配はある程度解消できるため、歩行者、車両とも安全確保が可能となります。ただし、道路自体の距離は長くなるため、利便性に欠け、事業費も3億円を超えるものとなります。

以上のことから、幾つかの方法で歩道の設置自体は可能ではありますが、そのどれもが多額の費用がかかるため、町単独の事業では実施は難しく、有利な補助事業を模索し、社会資本整備総合交付金事業や特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の活用を検討しましたが、補助事業採択には一定の道路基準をクリアしなくてはならず、国道44号交差点付近のコンクリート擁壁の問題、ルートの大幅な迂回など工事費の増額とともに、用地買収費や移転物件補償費など全体事業費が大幅に増え、さらに大きく迂回することの利便性など、トータルで検討した結果、事業実施はできないとの判断をしております。

次に、「当該道路と類似したような事例はないか」についてであります。管内の幾つかの自治体の現状を聞き取りしたところ、道路の外側線と民地の間を緑色に着色し、歩行者の通行する場所を強調する方法や、通勤・通学時間に地域のボランティアの協力をいただき、見守り隊として危険な箇所に配置するなどの対策をとった事例がありました。

次に、「現状において、通学する子供たちを交通安全上守るには、どのような方法が一番よいと考えるか」についてであります。現在行っている取り組みについては、学校においては、児童生徒に対する通学路安全指導を実施しておりますし、地域の自治会においては、児童生徒の通学時間帯の車両通行の自粛を申し合わせております。また、町としては、交通安全指導員による通学児童生徒の見守りを定期的に行うなど、現在でき得る取り組みを行っているところであります。今後とも児童生徒の交通事故を防止するため、地域と協力しながら交通安全対策を進めてまいりますので、ご理解願います。

以上でございます。

●議長（音喜多議員） 7番、金橋議員。

●金橋議員 まず、第1点目であります。

私は新人議員として、23年12月に初めて一般質問ということで質問させていただきました。その中で、執行者の行政の担当の方から、いつも大体同じような質問をすることで思われているかもしれませんが、まず一番最初に質問した、私の考えとしては、まず質問としては第1回目です。

広域観光に取り組む連携と移住・長期滞在の取り組みについて、その中でも体験型観光、あるいは移住・長期滞在に関する釧路市との連携ということは、一番最初の質問でした。その中で、「観光については、少子高齢化や人口減が進行する中、交流人口を増加させ、地域経済の活性化を図る裾野の広い産業であり、これからのまちづくりにおいて大変重要であります」という答弁をいただいております。そのほかに「体験型観光に対する観光客のニーズは多種多様で、当町のみでの体験メニューではその受け入れに対しても限界があることから、隣接する市町村が連携して」という部分の答弁もいただいております。移住・長期滞在に関する釧路市との連携という部分で、「釧路市が行う各種の誘致情報の中で、当町での体験メニューの素材を組み込んでいただいたり、それぞれのホームページのリンクづけ」というような答弁内容もいただいております。ですから、今、答弁いただいたことと本当に一致してぶれがございません。どこかの誰かさんと違いますね。ぶれはございません。そして、「体験型観光の充実などにより、交流人口を増加させる取り組みが大切だと考えているところであります」という答弁をいただきました。そして、「誰もが住みよい、住みたくなる、来たくなるまちづくりの実現には、必要で重要な施策と認識しているところであります」という答弁をいただいております。

その次の平成24年3月、一般質問です。

市町村職員外国派遣研修の取り組みについて、それともう一つは、グリーン・ツーリズムとエコツーリズムの厚岸町の取り組みについてということで質問させていただきました。これは、両方とも私個人としては関連がある部分で、海外派遣に行った職員の方の中で、ニューツーリズムという項目がありました。その中で、ここでグリーン・ツーリズム、エコツーリズムといいますが、何だ、それはどういう感じのことを考える人が、多くがそうだろうと思いますが、ただ、こういうことがあるんだよということをちょっとその場で話したいと思って、何だろうなということを考えていただきたいと思いましたが、そのことを出しました。

職員の派遣については、「国際的視野と識見を持った人材を養成し、もって地方自治の進展に資することを目的としております」という答弁をいただきました。それで、職員の部分の最後に、「参加した職員にとって必ずや血となり肉となる研修であると確信しております」という答弁をいただきました。私も全くそのとおりで思っております。

長くなりますけれども、申しわけありません。

グリーン・ツーリズムのその意味ということで、答弁の中で「農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動であり、農作業体験や農産物加工、農林漁家での民泊、さらには食育などがこれに当たります」ということで答弁をいただきました。やはり総合計画の中で、自然を生かしたとか、そういう部分で一致しているということで、これも大変そのとおりでなと思いました。

そのほかにもいろいろありますが、エコツーリズム、これは確かにいろいろな知識、

そういうものが必要になります。それで、エコツーリズムに関するガイドとかそういう要請というのは確かに必要になります。ただ、必要になるなると言っても何もやらなければ進まないの、できるだけそれに関連する部分のそういう人を増やして行って、ガイド育成をやって有効にその方たちを生かしていくということは、やはり雇用の創出につながっていくものだと思います。1年や2年ではそれは進んでいかないと思います。

ですから、最後にこれについても、「本町における今後の観光振興において、グリーン・ツーリズムやエコツーリズムの推進は重要性が増していると思います」、これは全くそのとおりだと思います。

その次の3回目の質問で、24年6月の一般質問です。

厚岸町のフットパスの取り組みについて、東京都内に出店予定のご当地居酒屋厚岸町について、これも全て私が言ったことで関連性があると思います。フットパスについても、グリーン・ツーリズムにしても、形が違っているだけで、要するに、この厚岸町にお客さんが来ていただいて、循環型のそういうようなものができるかということ、共通性があるということです。

そのためにはどうかというと、この二つ、フットパス、それからご当地居酒屋厚岸町、内容については答弁いただいたとおり、どうやって関東圏で集客して、厚岸町に来ていただくかということですから、これはつながりがあります。これは言うまでもないことだと思います。

さらに、4回目の質問ですね。9月に、厚岸町の長期滞在者への取り組みについて、厚岸町の被災地の子供の一時避難受け入れの取り組みについて、この二つは、長期滞在者というのは、私の知り合いがコンキリエにとまっているキャンピングカーの人から、長くキャンピングカーに乗っているとどこかに、安いそういうところに泊まれないかということをお勧めされたことがあります。ですから、キャンピングカーだけじゃなくて、ほかにそういう安いところがあれば、例えば安いところに泊まる、そしていろいろな人がいます。高くても泊まるとか、そういうふうないろんなところに泊まる人がキャンピングカーで来て、それから1、2泊ならちょっとゆっくりということも考えられるので、その工夫がないのかなというふうに思いました。

それと、厚岸町の被災地の子供の一時避難受け入れということは、これはやっぱり日本人として、役場を退職された先輩が、日本人としてすぐにでもあっちのほうに手伝いに行ってやりたいというようなことを言ったときに、私はその先輩のことをすごいなと思いました。ここにいてできることは、被災者の受け入れで、少なくともこちらで受け入れの体制を、今すぐとは言いませんが、1、2年かけて、恐らく被災地のことはだんだん、人間ですから忘れていくでしょう。ただ、厚岸町だけは、その1年、2年たっても、そういうことを忘れないでこつこつと、逆に受け入れる体制を整えるような土地柄をつくってはどうかというふうなことです。

第1回、第2回、第3回、第4回と質問を続けてきて、同じことを反復、重複、繰り返すというような感じでとられると思いますが、一つの循環として、こういうことを言いたいということに、まじめにまちづくり推進課の課長を含め、町長に答えていただいたので、これについては本当に感謝しております。

総体的に再度お答えいただきたいなと思います。総体的にです。よろしくお願いま

す。

●議長（音喜多議員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） お答えさせていただきます。

5点ほど雇用につながるということでの質問があつて、今質問があつたのはそのうちの3点、体験型観光の推進、グリーン・ツーリズム、エコツーリズムの推進、フットパスの推進ということでございます。

今、質問議員から、これまでの質問の趣旨を含めて説明をいただきましたが、私どもも、今までの答弁の中にもあるように、厚岸町にとってこういったことは観光振興を図る上では必要だろうという認識は持っております。このア、イ、ウにつきましては、いずれも根本となるものは、ガイドという部分が必要になるということでございます。厚岸町におけるガイドの不足というのは、ことしに始まったわけではなく、何年も前から課題として言われておりました。ただ、課題として押さえていながらも、実際動いていたのかというと、今まで動いていなかったのが実態でございます。

そういった意味で、ことしは、3町の釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会の事業の中で、ガイドの育成勉強会というものを開催するということになってございます。もう12月でございますから、3月までには残りわずかとなりましたけれども、これは今年度内に行うということで今進めているところでございます。

ご質問者と言われるような取り組み、私どもも共感するわけでございますけれども、全てを短期間というわけにはいかないのです、その基盤となる、まずガイド養成から進めていきたいということで今考えているところでございます。

●議長（音喜多議員） 7番、金橋議員。

●金橋議員 大変いろいろと、きちんと答えていただいてありがとうございます。

それでは、そのことについては、新聞記事になるんですけれども、大体それと同じようなことが、今、社会状況というか、その中では動いてきているということで、ただ、これは抜粋になります。

平成24年9月2日の新聞記事、「冷涼さ、研究者に好評」。これは、避暑地として日本で一番涼しいまちを探して道内各地を回った教授が2010年夏、釧路の港町の風景に魅せられ、釧路川に近いマンションを購入したという記事が載っていて、これは皆さん見ていると思うので、内容については言いません。

それとその次に、「別寒辺牛湿原の自然、小中生が歩いて実感」、これは北海道立厚岸少年自然の家によるプログラムで行われた「ネイパル・アースキッズ」ということの部分で、24年9月16日の新聞記事ですけれども、これは私も関係しているので——少なくとも小中学生が、これは釧路根室管内の厚岸町外の子供がたくさん参加しました。ですから、こういうことの小さな積み重ねをしていくほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

ですから、そういう事業だけじゃなくて、厚岸町だとか、あと民間団体とか、いろい



るとそういうようなことを、エコツーリズム、また、こういうような自然環境をどうするかというのを小さい子供に知らせるとか、その親御さんが一緒についてその中を歩くとか、そういうことでまた別なほうの活発な交流人口ができてくるんじゃないかなというふうに思います。

それと24年9月20日の新聞記事で、これはまちづくり推進課長に言うまでもないと思いますけれども、釧路湿原・阿寒・摩周観光圏協議会の多機能ホームページで、アジア向けPRということで、「アジアの宝はここにある」を掲げ、台湾や韓国、中国のほかシンガポールなど、東南アジアの旅行業者らに豊かな自然環境を売り込むという部分で、これも記事として出ています。

それと24年10月7日、「理想郷を求めて鶴居に集う」ということで、これは、退職者が鶴居村に行って、無料のキャンプ場でキャンプしてという、そういうのがあります。これは一つのヒントになるんじゃないかなと思います。これは私も個人的に少し取り組んでいって、ここのまちのために何かができないかなというふうに考えております。

それと24年10月7日の記事ですけれども、「絶景、カニ汁満喫、知床横断デーウオーク」ということで、こういうのがいろいろありまして、厚岸町は、繰り返しになりますけれども、本当に風景がいいですし、あと食べるものもおいしいです。温泉だけはないですけども、それをどうやって生かしていったらいいのかなというふうに考えます。

それと道東道の利用が拡大して、追分一夕張67%増とか、あと十勝の部分、それから白糠のほうのそういう部分で利用者が増している。ただ、一過性の部分で、来て帰るとい感じになっています。ただ、今後、恐らくずっとそういうものが延びてきて、釧路、それから根室に行くようになったら、一番最初に質問しましたけれども、それはそのままいろんなものを持っていかれて、道央圏のそちらに持っていかれて、厚岸町のこちらがまたどんどん寂れていくようなことになっては困るんじゃないかなということがあります。あと10年、20年、30年になったら私もいないと思いますけれども、ただ、これから次の世代のことを考えたら、こつこつと一つずつそういうものやっつけていかないと若い人たちが誰もいなくなっちゃうんじゃないかなというふうに考えています。

ですから、厚岸町のほうとしても、できるだけ民間団体のみならず、農協、漁協、もちろんそうでしょうし、ですから、そういうものを、例えばきっかけとして、恐らく漁協さんも頑張っているし、農協さんも頑張っています。ですから、何かそういう事業があった場合には、町としても協力したり、あと民間団体で一生懸命頑張っていたら、農協さん、漁協さんが民間の個人的な部分も協力するような方法を考えるとか、いろいろと何か方法を考えなければ、どんどん疲弊していくというか、経済も落ち込んでいくと思います。

私は、やはり交流人口をどれだけ釧路から引っ張ってくるか、根室から引っ張ってくるか、網走・北見から引っ張ってくるかというのが、このまちが経済的にも潤っていく一つのきっかけになっていくと思っております。

そういうことで、ちょっとお答えいただければ。

●議長（音喜多議員） 町長。

●町長（若狭町長） お答えさせていただきます。

質問者からいろいろと過去のお話もいただきました。金橋議員誕生から、本当に観光問題に熱心に取り組み、観光に基づいた厚岸の経済の活性化に熱意を持っていただいていることに、私はまずもって感謝を申し上げたいと思います。

なぜかといいますと、私はいろいろな施策を講じながら、厚岸の経済の活性化を図りたい、そのように考えておるわけございまして、さきの南谷議員の質問にもありましたけれども、やはり第一次産業はもちろんであります、それと同時に、今日の厚岸町の少子高齢化、人口減少が進展する中にありましては、私は交流人口を増加させる活性化策が重要であると考えております。

そのための地域戦略が観光振興である、私はそのように考えておるわけございまして、それでは、いかに交流人口を増加させていくかということで、私は感心した、ちょっと本を読ませていただきましたので、そのこともつけ加えながら、反省点も申し上げたい。今後の厚岸の観光振興についてお話をさせていただきたいと思いますが、それは、2001年版であります、「観光まちづくりガイドブック」というものがございまして。これは、アジア太平洋観光交流センターというところが発刊をいたしているものであります、その中で、「観光まちづくりとは、地域が主体となって自然、文化、歴史、産業、人材など、地域のあらゆる資源を生かすことによって、交流を振興し、活力あふれるまちを実現するための活動である」ということであります。私は、これに共鳴いたしました。しかし、反省点がございまして。今、縷縷お話しいたしました、担当課長からもお話ありました。人材なんです。その点、厚岸町といたしまして反省をしながら、人材の育成を進めていかなければならない、そのように考えておるわけでありまして、今後とも観光振興に対する熱意の中で、いろいろとご支援、ご協力いただければと、かように考えておるわけでありまして。

●議長（音喜多議員） 7番、金橋議員。

●金橋議員 1点目については、これで終わらせていただきます。

それで2点目なんですけれども、議長、ちょっと真龍神社通りの現状についてということで、事実関係として、私が11月28日、7時16分に行って、7時半から7時45分までそこにいて、子供たちに了解をとって、後ろ姿だけちょっと写真を撮らせてくださいと言って、いいよということで写した写真があるんですが、その拡大した部分をちょっと見ていただきたいんですが、それは許されることでしょうか。よろしいでしょうか。

●議長（音喜多議員） それは、全議員に回覧して見てもらうということですか。

●金橋議員 いえ、この場で、そちらの行政の担当の方に。

●議長（音喜多議員） 自分が執行者に向けて。

●金橋議員 はい。

●議長（音喜多議員） 遠いですがけれども、それでいいですか。

●金橋議員 はい。こういう状態ですということを、2枚ほどだけです。このぐらいです。

●議長（音喜多議員） はい、どうぞ。

●金橋議員 よろしいですか。

●議長（音喜多議員） 許します。

●金橋議員 これで質問は終わりますから。ただ、今、答弁していただいた、それについてどうこう言うということじゃなくて、事実関係です。

これが、私とその時間帯です、11月28日7時半から7時45分まで、そこにいてちょっと見たんです。親御さんから言われまして、そんなに交通量は多くないだろうと思っていました。行ったら、車がすれ違うわ、恐らくこれは、車はその町内会の人だと思います。ただ、考えたのは、その町内会の人じゃない人が来たら、皆さんご存じのように、幼稚園、小学校の子供たちの列に車が突っ込むというのが全国的にあります。今言われたように十分注意していて、それは町内の人は大丈夫でしょう。ただ、ほかから来て、もし雨が降っていて、それで滑ったらどうなんだろうと考えました。こういうことについては、考え過ぎることはないと思うんですが、確かに狭いです、これは。明らかに狭くて、これが入ってきたときにはちょっと、恐らく子供たちも知っているからよけたでしょうけれども、知らない子供たちだったら、走ってそっちに行ったときに、出会い頭というのがあったと思います。恐らく町内会の人たちは、これは別にいつものことなので、子供も大人も運転する人もなれていると思うんです。ただ、初めて行った私にとっては、ちょっとこれはすごいなど。ちょっと気をつけてもいいんじゃないかなというふうに思いました、実際。

こういうことは事実だということがわかりましたので、私の認識が大変甘くて、ちょっと気をつければいだろうと思って行っただのが、こういう状態だったので、ちょっとびっくりして帰ってきました。これが毎日、子供たちが通学している日に、恐らく7時半から7時45分ぐらいにはこういうような状態です。これが過ぎて8時近くになったら、また車の通りは全くないんです。7時半前は、特に通りもそうでもないし、全く車もそうでもないしということでした。

ですから、こういうことも考えて……。こういう状態です。入ってきた場合。これは、ついこの間の11月28日ですから、ちょっと前なんです。こういう感じなので、私はもともと技術職なので、事実の積み重ねが方向を決定するというふうに思っていますので、危ないのであれば、やっぱり用心し過ぎるぐらいやっておかないと、想定外ということはある得ないと思うので、その辺はちょっと考えていただいて、いろいろと工夫していただきたいと思って、質問を終わります。

●議長（音喜多議員） 町長。

●町長（若狭町長） 私からお答えをさせていただきます。

先ほどの第1回目の答弁においてお答えしたとおりでございます。大変難しい道路状況であるわけでありまして。しかしながら、今の写真等を拝見いたしました現実も、十分に説明を受けて承知をしているつもりであります。地域の皆さん方とこれは相談しなければならないことであろうと、そのように思うわけでありまして、児童生徒の通学時間帯の車の進入禁止、すなわち通行どめ等も、その時間帯ですけれども、考えていく方法もあるのではなかろうかと、そのように考えますので、地元の皆さん方、また利用者ともよく相談しながら、その安全確保のために努力をさせていただきたい、そのように考えます。

●議長（音喜多議員） 以上で、金橋議員の一般質問を終わります。

本日の会議はこの程度にとどめ、明日に延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、明日に延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時48分延会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成24年12月5日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員

